# 八重山広域市町村圏 第3次総合計画

平成25年3月

八重山広域市町村圏事務組合

# 目 次

# はじめに

第1章 計画策定の意義	···1
第1節 計画の目的	1
第2節 計画の性格	1
第3節 計画の区域	1
第4節 計画の構成及び期間	•••1
第2章 圏域の概要	2
第1節 自然条件	2
第2節 社会条件	4
第3節 人口の推移	7
第4節 就業構成の変化	10
第3章 八重山広域圏の振興課題	12
第1節 関連計画・動向の整理	12
第2節 八重山広域圏の振興課題の抽出	17
第4章 基本構想	21
第 1 節 八重山広域圏の将来像	21
第2節 将来人口目標値の設定	23
第3節 圏域3市町の役割分担と整備すべき機能	25
第4節 土地利用の構想	26
第5章 基本計画	30
第1節 本計画における施策の体系	30
第2節 五風十雨と光の島々~薫風・八重山~ の推進戦略	34
第3節 やいま人の情の島々~悠然・八重山~ の推進戦略	40
第4節 うやき繁盛 まさる島々〜豊穣・八重山〜 の推進戦略	47
第6章 実現に向けた具体的アプローチ	53
第1節 広域全体で取り組む重点的政策	53
第2節 事務組合のコアコンピタンス政策	55
第3節 財源及び実施体制の検討	56
付録 審議委員会、策定委員会名簿と検討経過	58

# はじめに



近年における社会経済情勢の著しい進展のなか、八重山圏域を 取り巻く状況も大きく変化し、時代の潮流や圏域住民のニーズの 多様化に対応した広域行政圏の新たな施策の展開が求められる ようになってまいりました。

八重山広域市町村圏第3次総合計画は、八重山圏域の総合的・ 一体的な地域振興を図ることを目的としており、広域圏事務組合

事務局、3市町が連携して各種の振興施策に取り組んでいく指標となる計画です。

この計画の特徴は、八重山広域圏を構成する地理的、歴史的、行政的につながりの深い石垣市、竹富町、与那国町の総合計画・基本構想を基に、国・県の地域振興策との整合性を図り、八重山広域圏の自然環境、生産環境に係わる総合的な環境整備を図るため圏域全体の将来像を描き、それを実現するための施策の大綱と実施すべき事業を明らかにしたところにあります。

私たち八重山郡民の悲願であった、新石垣空港の開港により、いよいよ八重山の新時代にあって、八重山圏域は、地理的特性を活かし東南アジアへの玄関口の役割を担い、活力ある交流拠点としての機能の充実強化を図るとともに、八重山圏域の1市2町が、「八重山は一つ」のコンセプトのもと、圏域の特性に応じた整備を進め、豊かな自然と伝統文化の継承・新しい文化の創造により、自然と文化が調和した活気あふれる圏域づくりを推進していかなければならないと考えております。

圏域住民の皆様におかれましては、今後とも八重山広域市町村圏事務組合、及び八重山3市町が輝かしい歴史を刻み続けるため『人と豊かな自然が調和し、創造性豊かな活力に満ちた圏域』を掲げ、さらに固有の歴史・文化、恵まれた地域資源、そして、人と人の信頼の絆に磨きをかけ、「八重山圏域で住んで良かった」といえる交流拠点づくりになお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

このたびの計画策定にあたり、ご尽力いただきました八重山広域市町村圏事務組合 審議会委員の方々をはじめ、貴重なご意見やご提言を賜りました関係団体や八重山圏 域住民の皆様に対しまして、厚くお礼申し上げます。

平成25年3月

八重山広域市町村圏事務組合理事長 理事長 中 山 義 隆

# 第1章 計画策定の意義

# 第1節 計画の目的

前回の第2次八重山広域市町村圏総合計画策定以降、世界中で金融不安や地域紛争、自然災害等が続発した。 我が国においては少子高齢化が進むなか、市町村合併や道州制の議論、TPP(環太平洋貿易協定)問題が起こり、また地震・津波、原発事故、洪水等が発生し、地域社会の枠組みが大きく変化してきた。

こうしたなか、地域社会の経済的自立と安心・安全な持続的発展を目指す自主的な地域運営の確立が引き続き求められている。

この「第3次八重山広域市町村圏総合計画」(以下では本計画という)は、本圏域の総合的・一体的な地域振興を図ることを目的として策定するものである。

本計画は、平成15年に策定された「第2次八重山広域市町村総合計画(ふるさと市町村圏計画)」の内容を検討し、各種事業の進捗状況を精査した上、石垣市、竹富町及び与那国町のそれぞれの「第4次総合計画」の内容を参考にしながら、それらと整合性を保ちつつ、八重山広域圏全体としての地域振興の基本方向を示すものである。

# 第2節 計画の性格

本計画は、八重山広域圏を構成する3市町の総合計画・基本構想を基に、国・県の地域振興施策との整合性を図り、八重山広域圏の自然環境、生活環境、生産環境にかかわる総合的な環境整備を図るため、圏域全体の将来像を描き、これを実現するための施策の大綱と実施すべき事業を明らかにするものである。

# 第3節 計画の区域

本計画の対象とする区域は、石垣市、竹富町及び与那国町の1市2町の行政区域である。この圏域の人口は52.438人(平成22年国勢調査)、面積は591.45km(平成21年10月1日現在)である。

# 第4節 計画の構成及び期間

本計画は、八重山広域圏の将来像及び目標達成のための基本的な施策を明らかにするものであり、 計画期間は、平成25(2013)年度から平成34(2022)年度までとする。

本計画は、基本構想と基本計画からなり、基本構想は、今後概ね10年間の八重山広域圏の将来像を定めるものであり、基本計画は基本構想を実現するため必要な事業について、施策の体系と事業内容を明らかにするものである。今後10年の期間内で、定期的に計画の達成状況をチェックし、必要に応じて見直しや実施体制の強化等を図ることを位置づける。

# 第2章 圏域の概要

# 第1節 自然的条件

# 1. 位置及び面積

八重山圏域は、琉球列島の最西南端に位置し、北緯24度2分~25度55分、東経122度56分~124度34分の範囲に散在する大小32の島々からなる島嶼地域であり、1市2町から構成されている。八重山群島の有人島は12島であるが、石垣市1島、竹富町10島、与那国町1島である。無人島は尖閣諸島を含めて石垣市13島、竹富町7島の合計20島ある。

圏域の面積は591.45k㎡であり、県総面積の約1/4を占める(平成21年10月1日現在)。

石垣島は沖縄本島(那覇)から411km、与那国島から隣国台湾までは111kmの距離にある。

# 2. 気象

八重山群島は亜熱帯海洋性気候に属し、一年をとおして気温の変化が比較的少ない。年間降雨量は平均すると2,000mmを超え、梅雨期と台風時に集中しているが、梅雨前線の活動の弱い年や台風の少ない年は干ばつとなりやすく、被害は農産物ばかりでなく、生活用水の渇水等にもおよぶ。また、八重山群島は台風が常襲する地帯として知られ、毎年のように農作物や生活基盤などが多大の被害を受ける。四季の変化は乏しいが、夏は太平洋高気圧に覆われ晴れの日が多く、真夏日と熱帯夜が続く。冬は大陸高気圧が発達して北東の季節風が吹き、小雨まじりの曇天で肌寒い日が多い。

平成23年の石垣島の年間平均気温は24.9°Cで、平均湿度は75%と高い。年日照時間は1,585時間、年間降雨量は1,849mmである。

平成23年の竹富町(西表島)の年間平均気温は22.7℃で、平均湿度は78%と高い。年日照時間は1,464時間、年間降雨量は2.277mmである。

平成23年の与那国島の年間平均気温は23.5℃で、平均湿度は75%と高い。年日照時間は1,394時間、年間降雨量は2,496mmである。

# 3. 地形 · 地質

石垣島の地形は、東西27.8km、南北32.3kmで島の中央北よりに県下で最高峰の於茂登岳(526m)を始めとする300mを越える山々が山岳を構成し、石垣島の北面沿いを東西に縦走している。この於茂登連山を分水嶺として、南に宮良川、轟川、名蔵川、北に吹通川、荒川、その他数条の川が流れている。地質は島の中央部から北は花崗岩、南は国頭れき層が分布し、南西の海岸及び平久保半島中央部は安山岩、屋良部、川平及び平久保半島尖端の山岳部に粘板岩等が分布している。

竹富町の主要島である西表島の大半は山岳地帯であり、主峰の古見岳をはじめテドゥ山、御座岳、 波照間森が分水嶺をなし、東部の仲間川(7,450m)と、西部の浦内川(13,100m)の二大河川が流 れている。島の中央部には、貴重な野生動植物が生息する亜熱帯の原生林が広がり、石垣市及びそ の間に広がる石西礁湖と併せて「西表石垣国立公園」に指定されている(西表国立公園として昭和 47年5月に指定、石垣市域の拡張指定は平成19年8月)。地質は、ほとんどが第三紀砂岩層、いわゆ る八重山狭炭層からなり、一部に古生層及び隆起サンゴ礁がみられる。その他の島は西表島の周辺 に点在しており、波照間島、小浜島、竹富島の一部に古層安山岩がみられるほかは、ほとんど隆起サンゴ礁からなっている。

与那国島の東部には宇良部岳(231.3m)、インビ岳(164m)を主峰とする宇良部山系が東北東より西南西に、また西部では久部良岳(188m)、ドナン岳(167m)を主峰とする浦田原山系が東西に走り、変化に富んだ地形により多様な自然景観が形成されている。入り口をリーフに囲まれた北側の入江は祖納港として古くから交易の場となっている。地質は、八重山狭炭層と呼ばれる第三紀の砂岩、頁岩の互層によって構成され、基盤を形成している。

# 第2節 社会的条件

# 1. 交通の概況

島嶼群で形成されている八重山圏の交通手段は船舶と航空機がある。これらの交通手段によって拠点地である石垣島と圏域内島嶼及び県都那覇市や宮古島、さらに台湾と結ばれている。

島嶼間交通は、各島が石垣市と直接つながり、石垣島を除く島間の交流はそれほど密接ではない。 航空路線、船舶定期航路はすべて石垣島とつながり、さらに石垣島からは那覇、本土及び台湾へと つながっている。また、各島の交通は観光の進展に伴って、年々急速な進歩を遂げ、特に航空機や 高速船の就航は、交通革命にふさわしく、島内における自動車の普及とあいまって島々の生活・生 産活動に大きく寄与している。

石垣島、与那国島、波照間島には空港が設置されている。石垣港をはじめとする各島の港湾も整備がなされ、交通の利便性を高めている。こうしたなか、八重山を訪れる観光客数の伸びが著しいことから、石垣空港がリニューアルして平成25(2013)年3月に開港される。

## (1)道路

八重山圏域における県管理道路は、国道1路線(34.2km)、主要地方道路3路線(64.4km)、一般県道11路線(119.5km)のあわせて14路線(218.1km)があり、整備状況は規格改良率90.3%、簡易舗装も含め舗装率97.0%となっている。

今後の課題としては、各路線の整備促進を含め、道路網の見直しに伴う整備促進が重要な課題となっている。特に、新石垣空港と関連する道路の整備が急務の課題となっている。

### (2)空港

八重山圏域には石垣空港、与那国空港及び波照間空港の第3種空港が設置されている。

本圏域の地理的特性から航空輸送への期待は大きく、需要は観光客の増加にともなって年々増加傾向にある。特に石垣空港の利用者数は平成22年度において約165万人で、第3種空港としては全国一の利用状況となっている。このため新空港建設の必要性が高まり、同空港は平成12年4月にカラ岳陸上案を建設位置として決定し、平成25年3月に新空港として開設される。

#### (3)港湾

八重山圏域には、重要港湾1,地方港湾11(うち避難港1)が設置されている。本圏域は、竹富島をはじめ西表島等があり、すぐれた自然環境を有していることから、多くの人々が島々を訪れる。 それらの島々を結ぶ交通路のほとんどを海路に依存していることもあり、住民の生活・生産活動を支え地域の振興を図るため、地方港湾の整備が進められている。

# 2. 医療・福祉の概況

八重山圏域の医療ネットワークは、県立八重山病院を中核として各島の県・市・町・私立診療所を結ぶ形となっている。しかし、石垣島を除く島の医療は課題が多い。当圏域には無医師地区が3地区、無歯科医師地区が6地区あり、巡回診療を実施している。島の診療所での対応が困難な重症患者については救急医療体制を引き続き充実する必要がある。

専門的な医療は、八重山病院に頼っているが、疾患によっては沖縄島へ出かける人も多い。しか

し、島外へ医療を求めることは、単に患者だけでなく、付添人を含めて家族の旅費、滞在費がかさみ、個人の経済的負担は大きい。また、健康保険料は払うが、医療施設の供給が不足しているため 医療サービスが十分に受けられないという不満が残る。島民の健康を守るための医師の確保は、本 圏域の大きな悩みとなっている。

本圏域では平成7年度より高齢社会(人口に占める65歳以上の割合が14%以上)となった竹富町及び与那国町はすでに超高齢社会(人口に占める65歳以上の割合が20%以上)となっていることから、地域の現状に見合った老人福祉施設の整備が急務である。

# 3. 教育の概況

教育面において児童・生徒数の増減をみると、八重山圏域は大幅な変動を経験している。特に少子高齢化の傾向は、児童・生徒数の減少を引き起こし、学校教育上大きな問題となっている。児童・生徒数の減少の結果、学校は規模の縮小を余儀なくされ、学級数の減少と複式学級化が進んでいる。このような中で、地域の将来を担う人材の育成の観点から、学校教育の不利性克服に対する期待は大きい。

なお、高校は石垣島にしかなく、圏域内の島ではほとんど石垣島の高校に入学するため、教育費の負担が増大する。さらに、大学への進学となると、家計への負担は一層大きくなる。このような教育費の負担増は、児童数の減少、学力向上問題とともに島嶼教育の大きな悩みである。

# 4. 生活関連施設・基盤の概況

主な生活関連施設の状況(H21.11.1現在)では、銀行があるのは石垣島のみだが、郵便局は極端に人口の少ない島(由布島・新城島・嘉弥真島)を除くすべての島にある。文化施設では、公民館は極端に人口の少ない島以外はすべての島に所在しているが、博物館と図書館は石垣島のみ、資料館は石垣島及び竹富島、小浜島にある。スポーツ施設については、競技場・体育館・野球場は石垣島にのみある。また、火葬場も石垣島のみにある。

島内に水源を持つのは、石垣島・西表島・与那国島の3島であり、波照間島では海水を淡水化して用いている。竹富島は石垣島から、その他の島は西表島から海底送水を受けている。電気については、島内で発電しているのは石垣島、波照間島、与那国島の3島であり、竹富町のその他の島はいずれも石垣島から(他の島嶼経由を含む)海底送電している。廃棄物処理は一般廃棄物については各島で処理を行っている。近年、竹富町内の4島で処理施設が完成し、島ごとの処理体制が進んでいる。

# 5. 産業の概況

八重山圏の農業は、本圏域の産業の骨格をなしているが、近年、農業をとりまく諸情勢は大きく変化し、農業就業数の減少や高齢化をはじめ主要作目であるサトウキビの生産環境が一段と厳しさを増している。島嶼においては、かんがい施設の整備や農業技術の開発、普及が遅れており生産性が低い。加えて、市場に遠い地理的条件ゆえに、生産される作物も自ずと制限されている。しかし、農作目の多様化の中で農業粗生産額は総じて拡大し、専門性の高い農家の出現や農業基盤整備にともない、葉菜や薬菜、畜産の伸びは著しく、今後の進展が期待されている。

水産業は、ほとんどが零細経営であることや、マグロなど回遊性魚種への依存が大きいことから

漁獲量は不安定な状況が続いている。このため、今後は養殖場及び後継者育成に資する施設の整備を進め、水産業の再生を図ることが課題である。

地場製造業は、地域内の農水産物を加工する食品製造業が主流を占めており、多彩な製品が加工・ 販売されている。なかでも本圏域を代表するのはサトウキビ生産と連動した製糖業で、分蜜糖工場 は近年の世界的な諸情勢の変化によって厳しい経営環境となっているが、含蜜糖は国内需要が高ま っており、今後の可能性が期待できる。

食品加工業では、八重山の「定番」とまでいわれるカマボコや泡盛のほか、圏域の資源を生かした新たな地域特産品が多種多様に生み出されおり、特に泡盛の製造過程で出る副産物の「もろみ酢」等は出荷が伸びている。パインアップルの缶詰工場は諸情勢の変化により閉鎖されたが、カットパイン等付加価値加工品の出荷がはじまり、将来が期待されている。

# 第3節 人口の推移

# 1. 人口の推移

八重山圏域の総人口は、平成22年国勢調査で52,438人を数え、沖縄県の総人口(1,392,818人) に占める比率は3.8%となっている。この数値は本圏域で過去最も人口の多かった昭和40年(1965)の52,012人を超え、過去最大となっている。この人口増加は、沖縄県内の島々はもとより全国の離島市町村が人口減少を続けているなかにあって、きわめて特異な本圏域の特徴となっている。

ただし、この人口増加は、本圏域の全人口の約88%を占める石垣市の人口増加によるものであり、 竹富町と与那国町ではそれぞれ若干ながら増減を繰り返している。しかし、圏域全体として基本的 には増加傾向にあるといえ、本圏域の大きな特徴となっている。

表2-1 人口の推移(昭和25年~平成22年・国勢調査)

単位:人

	石垣市		竹富	冒町	与那	3国町	圏域計		
	人口	増減	人口	増減	人口	増減	人口	増減	
昭和25年	27,920	6,102	9,908	1,293	6,518	2,015	44,346	9,410	
昭和30年	33,131	5,211	9,266	$\triangle 642$	5,259	$\triangle 1$ , 259	47,656	3,310	
昭和35年	38,481	5,350	8,260	△1, 006	4,701	$\triangle 558$	51,442	3,786	
昭和40年	41,315	2,834	7,026	△1, 234	3,671	△1, 030	52,012	570	
昭和45年	36,554	△4, 761	4,904	△2, 122	2,913	△758	44,371	△7, 641	
昭和50年	34,657	△1, 897	3,468	△1, 436	2,155	$\triangle 758$	40,280	△4, 091	
昭和55年	38,819	4,162	3,376	$\triangle$ 92	2,119	$\triangle 36$	44,314	4,034	
昭和60年	41,177	2,358	3,467	91	2,054	$\triangle 65$	46,698	2,384	
平成 2年	41,245	68	3,468	1	1,833	$\triangle 221$	46,546	$\triangle 152$	
平成 7年	41,777	532	3,508	40	1,801	$\triangle 32$	47,086	540	
平成12年	43,302	1,525	3,551	43	1,852	51	48,705	1,619	
平成17年	45,183	1,881	4,192	641	1,796	$\triangle 56$	51,171	2,466	
平成22年	46,922	1,739	3,859	△333	1,657	△139	52,438	1,267	

資料:平成22年度版八重山要覧(県八重山支庁)、平成22年国勢調査



# 2. 年齢階層別人口の推移

八重山圏の人口を年齢階層による年少人口(14歳未満)、生産年齢人口(15歳~64歳)、老年人口(65歳以上)の3区分でみたのが下表1-2及び図1-2である。これによれば、従来、圏域全体で高齢人口の比率が増加傾向にあったが、平成17年~平成22年には若干変化の兆しがみられた。全体的に依然として少子高齢化傾向が続いていることにかわりはないが、平成17年と平成22年には生産年齢人口比率が若干増加している。それも基本的には石垣市の人口増加によるものとみられるが、例えば竹富町と与那国町では、平成17~平成22年の間に生産年齢少人口はそれぞれ-198人(竹富町)、一78人(与那国町)、合計-276人の減少となっているが、石垣市では1,234人の増加となっている。これらのことから、本圏域では依然として少子高齢化の傾向は続いているが、近年は全体的な人口増加とあいまって、好転の兆しがみえつつあると言えそうである。

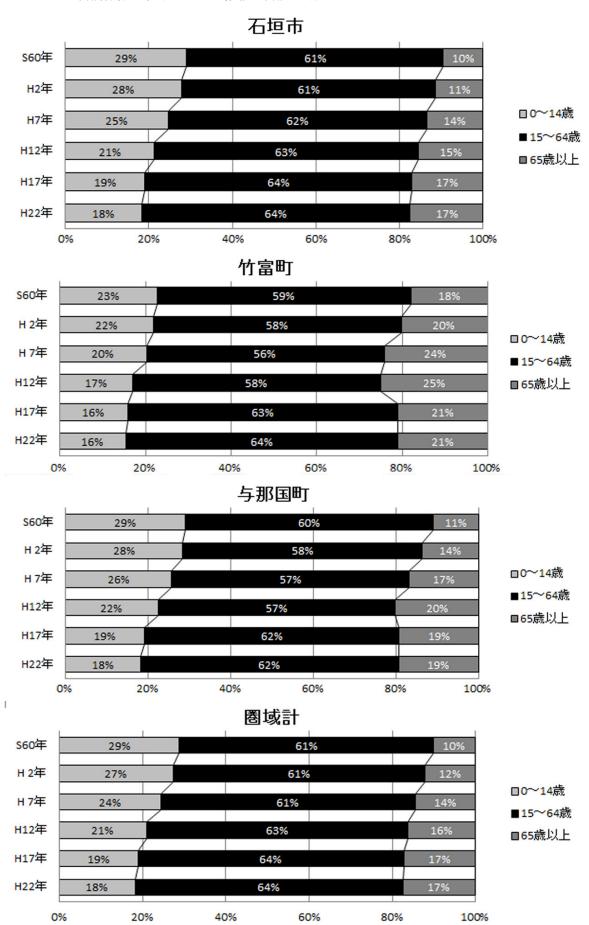
表2-2 年齢階層別市町別人口の推移

単位:人、%

	年次	0歳~	·14歳	15歳~	64歳	65歳	以上	総数
区分		実 数	構成比	実 数	構成比	実 数	構成比	実 数
	S60年	12,068	29%	25,213	61%	3,894	10%	41,175
_	H2年	11,457	28%	25,118	61%	4,670	11%	41,245
石 垣 市	H7年	10,325	25%	25,806	62%	5,646	14%	41,777
	H12年	9,238	21%	27,400	63%	6,653	15%	43,291
т	H17年	8,651	19%	28,946	64%	7,585	17%	45,183
	H22年	8,637	18%	30,180	64%	7,989	17%	46,922
	S60年	791	23%	2,060	59%	616	18%	3,467
竹	H 2年	760	22%	2,007	58%	701	20%	3,468
富	H 7年	711	20%	1,949	56%	848	24%	3,508
町	H12年	599	17%	2,064	58%	888	25%	3,551
μј	H17年	651	16%	2,659	63%	882	21%	4,192
	H22年	601	16%	2,461	64%	797	21%	3,859
	S60年	600	29%	1,229	60%	225	11%	2,054
与	H 2年	521	28%	1,061	58%	251	14%	1,833
那	H 7年	463	26%	1,034	57%	304	17%	1,801
国	H12年	414	22%	1,062	57%	376	20%	1,852
町	H17年	343	19%	1,106	62%	347	19%	1,796
	H22年	301	18%	1,028	62%	321	19%	1,657
	S60年	13,459	29%	28,502	61%	4,735	10%	46,696
圏	H 2年	12,738	27%	28,186	61%	5,622	12%	46,546
域	H 7年	11,499	24%	28,789	61%	6,798	14%	47,086
計	H12年	10,251	21%	30,526	63%	7,917	16%	48,694
ĒΙ	H17年	9,645	19%	32,711	64%	8,814	17%	51,171
	H22年	9,539	18%	33,669	64%	9,107	17%	52,438
	S60年	322,523	27%	754,119	64%	101,947	9%	1,179,097
	H 2年	299,836	25%	793,287	65%	121,082	10%	1,222,398
県	H 7年	281,302	22%	842,752	66%	148,567	12%	1,273,440
計	H12年	264,279	20%	861,826	65%	182,557	14%	1,318,220
	H17年	336,213	25%	806,484	59%	218,897	16%	1,361,594
	H22年	246,313	18%	897,960	64%	240,507	17%	1,392,818
						90左层熱調本		

(資料:平成22年国勢調査・総数は「年齢不詳」を含む)

図2-2 年齢階層別市町別人口の推移(年齢3区分)



# 第4節 就業構成の変化

# 1. 産業別就業者数の推移

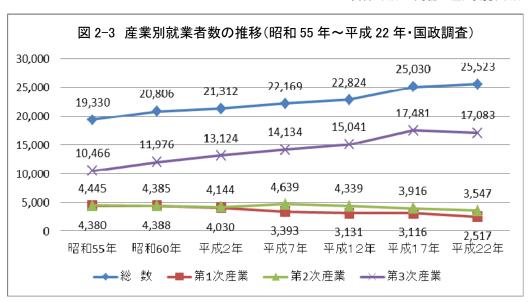
八重山圏の産業別就業者数は、人口の増加と相まって平成22年には25,500人を突破した。しかし、その内訳をみると、約67%が第3次産業で、平成12年~平成22年の間に約2,000人が増加している。それに比べて第1次産業及び第2次産業は平成7年以降減少傾向が続いている。この産業構造は明らかに観光入込増に伴うサービス産業化の進展を物語っているといえるが、それが農漁業や製造業への波及に結びついていないことが伺える。

表2-3 産業別就業者数の推移(圏域計・昭和60年~平成22年・国勢調査)

単位		ı	%
里11/	•	Λ.	~ე

	年次	昭和6	0年	平成	2年	平成'	7年	平成	12年	平成1	7年	平成2	2年
区分	<del>'</del>	就業者数	構成比	就業者数	構成比								
総数	效	20,806	100.0	21,312	100.0	22,169	100.0	22,824	100.0	25,030	100.0	25,523	100
第	1次産業	4,388	21.1	4,030	18.9	3,393	15.3	3,131	13.7	3,116	12.4	2,517	9.9
	農業	3,671	17.6	3,413	16	2,819	12.7	2,641	11.6	2,697	10.8	2,150	8.4
	林業	14	0.1	17	0.1	10	0.0	16	0.1	10	0.0	17	0.1
	水産業	703	3.4	600	2.8	564	2.5	474	2.1	409	1.6	350	1.4
第2	2次産業	4,385	21.1	4,144	19.4	4,639	20.9	4,339	19.0	3,916	15.6	3,547	13.9
	鉱業	32	0.2	43	0.2	93	0.4	58	0.3	27	0.1	22	0.1
	建設業	2,906	14.0	2,801	13.1	3,112	14	3,031	13.3	2,680	10.7	2,236	8.8
	製造業	1,447	7	1,300	6.1	1,434	6.5	1,250	5.5	1,209	4.8	1,289	5.1
第	3次産業	11,976	57.6	13,123	61.6	14,134	63.8	15,041	65.9	17,481	69.8	17,083	66.9
	電気・ガス・水道業	121	0.6	130	0.6	141	0.6	168	0.7	108	0.4	120	0.5
	運輸·通信業	1,284	6.2	1,292	6.1	1,336	6	1,421	6.2	1,458	5.8	1,725	6.8
	卸売·小売·飲食業	4,108	19.7	4,257	20	4,358	19.7	4,285	18.8	6,807	27.2	3,208	12.6
	金融•保険業	269	1.3	296	1.4	304	1.4	265	1.2	268	1.1	217	0.9
	不動産業	68	0.3	156	0.7	100	0.5	115	0.5	155	0.6	374	1.5
	サービス業	4,856	23.3	5,607	26.3	6,448	29.1	7,269	31.8	7,216	28.8	10,149	39.8
	公務	1,270	6.1	1,386	6.5	1,447	6.5	1,518	6.7	1,469	5.9	1,290	5.1
分	類不能の産業	57	0.3	14	0.1	3	0.0	313	1.4	517	2.1	2376	9.3

資料:平成22年度版八重山要覧、平成22年国勢調査



市町名     名       区分     就業者数       総数     22,275       第1次産業     1,957		竹富 就業者数 2,268 407	書町 構成比 100	与那 就業者数 980	構成比	<b>圏</b> 均 就業者数	或計 構成比
総 数 22,275	100 8.8	2,268	100			就業者数	構成比
	8.8			980			
第1次産業 1,957		407		000	100	25,523	100
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	7.4		17.9	153	15.6	2,517	9.9
農業 1,655		369	16.3	126	12.9	2,150	8.4
林業 14	0.1	3	0.1	0	0.0	17	0.1
水産業 288	1.3	35	1.5	27	2.8	350	1.4
第2次産業 3,190	14.3	150	6.6	207	21.1	3,547	13.9
鉱業 22	0.1	0	0.0	0	0.0	22	0.1
建設業 2,071	9.3	75	3.3	90	9.2	2,236	8.8
製造業 1097	4.9	75	3.3	117	11.9	1,289	5.1
第3次産業 14,890	66.8	1,574	69.4	619	63.2	17,083	66.9
電気・ガス・水道業 105	0.5	9	0.4	6	0.6	120	0.5
情報通信 197	0.9	2	0.1	1	0.1	200	0.8
運輸業 1,268	5.7	200	8.8	57	5.8	1,525	6.0
卸売・小売業 2,985	13.4	140	6.2	83	8.5	3,208	12.6
金融•保険業 215	1.0	0	0.0	2	0.2	217	0.9
不動産業 334	1.5	32	1.4	8	0.8	374	1.5
学術研究・専門技術 661	3.0	24	1.1	11	1.1	696	2.7
飲食店、宿泊業 2,602	11.7	625	27.6	141	14.4	3,368	13.2
生活関連・娯楽 963	4.3	182	8.0	34	3.5	1,179	4.6
教育、学習支援業 1,002	4.5	175	7.7	69	7.0	1,246	4.9
医療、福祉 2,068	9.3	86	3.8	52	5.3	2,206	8.6
複合サービス事業 140	0.6	17	0.7	22	2.2	179	0.7
サービス業 1,168	5.2	63	2.8	44	4.5	1,275	5.0
公務 1,182	5.3	19	0.8	89	9.1	1,290	5.1
分類不能の産業 2,238	10	137	6	1	0	2,376	9.3

資料:平成22年八重山要覧、平成22年国政調査(※サービス業、公務は他に含まれないもの)

石垣市 8.8% 14.3% 竹富町 17.9% 6.6% ■第一次産業 与那国町 15.6% 21.1% ■第2次産業 ■第三次産業 圏域計 9.9% 13.9% 県計 14.0% 0% 20% 40% 60% 80% 100%

図2-4 産業別市町村別就業者数(平成22年・国勢調査)

# 第3章 八重山広域圏の振興課題

# 第1節 関連計画・動向の整理

# 1. 「沖縄21世紀ビジョン」の確認

八重山広域圏の振興は、3市町や八重山広域市町村圏事務組合(以下では事務組合)が主体であるばかりでなく、沖縄県もまた重要な振興主体である。

「沖縄21世紀ビジョン基本計画」(平成24~33年度)の八重山圏域の位置づけを整理するため、 以下では、「第5章 圏域別展開」における「3 圏域別展開の基本方向」の「(5)八重山圏域」から関連記述を抜粋し、本計画の参照とする。

### 【展開の基本方向】

多様性に富んだ豊かな自然環境を保全するとともに、各種伝統行事や伝統芸能、伝統工芸の継承を図り、各々の島独自の魅力を高めながら、エコツーリズムやグリーン・ツーリズムなどの体験・滞在型観光を推進し、本圏域特有の観光リゾート産業の振興に取り組みます。

また、自然及び地理的条件を生かした農林水産業の振興を推進するとともに、我が国の南西端に位置する特性を生かした国内外との人的・物的交流の促進を図り、地域の活性化に努めます。

さらに、本圏域の拠点都市である石垣市において医療、福祉、教育等の施設の充実を図るとともに、 周辺離島との交通利便性の向上に取り組みます。

周辺離島など過疎化や高齢化の進行が著しい地域においては、伝統・文化など魅力ある地域の資源を生かした地場産業の振興等に取り組むとともに、行政、医療、教育をはじめ生活環境基盤の整備を推進するほか、割高な生活コストの低減や様々な格差の是正など定住条件の整備を図ります。

また、自然災害対策として、生活環境の安定確保を維持するための公共施設等の機能強化を図ります。

#### ア 拠点都市機能の充実

本圏域に暮らす人々に一定規模の生活サービスや就業機会を提供している石垣市においては、ユニバーサルデザインの考えを積極的に取り入れた都市機能の充実・強化とともに、景観にも配慮した快適なまちづくり等を促進し、地域内の都市的利便性を一層高める魅力的な都市圏の形成を図ります。

石垣港では、防災機能の強化やエネルギーバースの整備を含めて交流拠点としての港湾機能の拡充を図るとともに、国際的な観光リゾート地としての基盤強化を図るため、海外からの大型旅客船に対応した岸壁等の整備を促進します。新石垣空港については、国際線の受入機能を強化するほか、国内外への路線拡充に向けた取組を図ります。また、住民の負担軽減に向けて、船賃及び航空運賃の低減化を図ります。

観光リゾート地としての魅力向上、交流人口の拡大を図るため、空港、港湾などの広域交通拠点と中心市街地、集落、観光地等を連結する石垣空港線などの幹線道路等及びそれらを補完する市町村道の整備を促進します。

中心市街地におけるにぎわい等の再生に向けて、教養文化施設、社会福祉施設等の中心市街地への 再配置、空き地や空き店舗等の活用促進、高齢者等に対応した生活充実型サービスの充実等を促進し ます。また、御嶽や屋敷林、石垣、赤瓦など、本圏域ならではの景観資源を活用するとともに、無電 柱化を推進し、快適で質の高い住環境の創出を図ります。

### イ 圏域の特色を生かした産業の振興

### (ア) 観光リゾート産業等の振興と産業イノベーションの推進

自然環境、景観、伝統文化など固有の地域資源を生かした地域の活性化に向けて、交流人口の拡大に取り組みます。このため、石西礁湖をはじめ世界有数といわれるサンゴ礁域や西表島の広大な原生林・マングローブ林など多様性に富んだ自然環境、地域内の歴史・文化資源、熱帯果樹などの農林水産物、住民のホスピタリティなど、様々な資源を活用した独自の観光スタイルの創出を促進します。

石垣市のトゥバラーマ大会等の民俗芸能イベントや石垣島トライアスロンなど島々の特性に応じた 各種イベントの充実を促進します。

また、竹富島における昔ながらの美しい集落景観など、島々の特性や豊かな自然、伝統文化等を生かした周遊ルートの多様化を促進するとともに、グリーン・ツーリズムなどの体験・滞在型観光を推進します。

さらに、与那国島などでは、交流人口の拡大による自立的発展に向けた地域の活性化を推進するため、豊かな自然や歴史文化資源を活用し、釣りやダイビング、歴史探訪などの多様な取組を促進します。

また、環境共生型観光地の形成を図るため、自然資源の利用ルールの策定や周知の徹底、環境に配慮した良質な観光メニューの開発・拡充・普及、環境負荷の低減を図る施設整備等により、持続的な観光地づくりを推進します。

さらに、新規航空会社の誘致や定期航空路線開設に向けたセールス活動の展開による航空路の充実、クルーズ船の誘致など近隣諸国等からの観光誘客活動を地域との連携により推進するとともに、観光地形成促進地域制度の活用による国内外からの観光客の増大に対応した施設整備の促進、国に対する出入国手続(CIQ)の円滑化の働きかけ、通訳案内サービスの向上等の受入体制の強化に取り組み、観光客の満足度向上に努めます。

また、産業高度化・事業革新促進地域制度(産業イノベーション制度)を活用し、製品の開発力や 技術の向上及び豊富な農林水産物をはじめとした地域資源の活用による新事業の創出等を図る企業を 支援するとともに、産業高度化又は事業革新に取り組む企業の立地を促進します。加えて、情報通信 産業振興地域制度を活用した情報通信関連企業の立地・高度化を促し、地域産業の更なる振興を図り ます。

### (イ) 農林水産業の振興

かんがい施設や区画整理等の生産基盤の整備を推進するとともに、既設施設の再編・更新を図り、 農業用水の有効活用等を促進します。また、台風等気象災害から農作物被害を防ぐための防風林整備 や赤土等流出問題の総合的な対策を推進し、農地保全及び環境負荷の低減を図ります。

パインアップル、オクラ、熱帯性花き等の品目については、生産施設の整備、流通・販売体制の整備等を計画的に実施し、拠点産地の育成に重点的に取り組みます。

さとうきび、肉用牛等については、生産体制の強化及び資源循環型農業を推進します。特に、さとうきびについては、優良種苗の増殖普及、土づくり、土壌病害虫の防除等により生産性及び品質向上に努めるとともに、農地の利用集積による経営規模の拡大、農業生産法人・農作業受託組織等の育成・強化等を図ります。

周辺離島の含みつ糖生産については、農家の所得安定及び製糖事業者の経営安定化に向けた支援とあわせ、黒糖ブランドの確立、販路開拓や多用途利用等による需要拡大を図ります。

畜産業については、環境問題に配慮しつつ、子牛の拠点産地化、「石垣牛」等の肥育牛のブランド化 を推進するとともに、食肉センターの整備等を図ります。

水源かん養、潮・風害防備等、森林の持つ多様な機能を維持発揮させる森林整備とあわせて、森林 ツーリズム等による森林の多面的活用を図ります。 水産業については、マチ類などの近海魚介類の資源管理に努めるとともに、モズクやハタ類などのつくり育てる漁業の推進とブランド化による生産拡大を図ります。また、流通加工施設等の整備により流通機能の強化を図るとともに老朽化した漁港・漁場等生産基盤施設の維持更新を推進します。さらに、良好な漁場環境の保全、漁業秩序の維持・確保に取り組みます。

### ウ 生活圏の充実

### (ア) 生活環境基盤等の整備

八重山圏域の自立的発展に向けた定住条件や経済活動に係る競争条件を改善するため、交通アクセス、救急医療等の確保や高度情報通信技術の利活用環境の形成等を図るとともに、地域資源の活用及び農山漁村の整備など生活圏の充実を図り、交流人口の拡大による活性化に取り組みます。

このため、安定的な水資源の開発及び水道施設の整備を促進し、水の安定供給を図るとともに、水 道広域化を推進します。下水道等については、公共下水道、集落排水施設、合併処理浄化槽など、地 域の実情に応じた効果的な汚水処理施設整備等を促進します。廃棄物処理等については、一般廃棄物 処理施設整備に係る市町村の負担軽減及び離島間や沖縄本島との連携による運搬ルートの合理化等に 努めるとともに、産業廃棄物の処理については、処理困難物の効率的な処理体制の構築を図ります。

また、住民の生活を支える港湾、漁港及び開発保全航路の機能拡充を図るため、必要な整備等を推進するとともに、高齢化の進行に対応するため、ユニバーサルデザインの理念に基づく施設の整備に取り組みます。既存空港の更新整備・機能向上等を推進するほか、生活に必要な路線の確保、維持及び改善を図ります。住宅の安定供給については、地域特性に応じ、定住化等に向けた魅力ある居住環境の形成を図るため、公営住宅の整備等を重点的に推進します。

ブロードバンド環境や放送の受信環境を確保し、沖縄本島都市部等との情報格差の是正を図るとと もに、教育、医療、福祉、防災などにおける情報通信技術の利活用の高度化を促進し、地域活性化に 取り組みます。

自然災害等の防止のため、景観や生態系などの自然環境に配慮した海岸保全施設や防風・防潮林等の整備を推進します。

また、自然災害等発生時における応急対応のため、防災情報システムの整備を図るとともに防災行政無線をはじめ多様なメディアの活用や報道機関等と連携した情報提供体制の整備を推進します。また、高齢者等の災害時要援護者を対象とする避難体制の整備等による地域防災力の強化を図るため、自主防災組織の結成促進や地域防災リーダー等の人材育成を推進するとともに、災害時におけるボランティアの受入体制の整備等を促進します。

#### (イ) 保健医療・福祉関連機能の充実

救急・高度医療サービスの提供に向け、中核的医療機能を担う県立八重山病院における医師及び看護師等の安定的な確保を図ります。慢性的に不足している診療所医師等についても、圏域内自治体との連携による安定的な確保に努めるとともに、巡回診療の確保を図ります。また、診療所と県立八重山病院及び沖縄本島医療機関とのネットワーク化の推進、遠隔医療など高度な情報通信技術の医療分野への利活用を促進し、医療体制の充実を図ります。さらに、県立八重山病院の施設・設備の整備等を図るとともに、診療所の設備等の計画的な整備・更新を促進します。

子どもから高齢者、障害者まで誰もが安心して暮らし、活動できる生活環境の形成に向け、福祉サービス等の基盤及び活動拠点の計画的な整備を推進します。また、総合的・一体的な保健・福祉サービスの充実に取り組むとともに、専門的福祉従事者の養成・確保を図ります。

### (ウ) 公平な教育機会の確保等

本圏域には石垣島を除いて高等学校がないため、島内の児童は中学校卒業とともに親元を離れ、石

垣島や沖縄本島等の高等学校等へ進学しています。また、高等教育機関や公共職業訓練等が充実していないこともあり、若年層の流出が続いています。

このため、各種教育機会の確保を図り、専修学校等の整備促進や職業訓練等の充実に取り組みます。 また、高度な情報通信技術を利活用した教育サービスの充実を促進するとともに、高等学校等への進 学に伴う家庭の経済的負担軽減等に努めます。

### エ 環境共生型社会の構築

島しょ地域である本圏域では、環境負荷に対して脆弱な構造を有していることから、廃棄物の排出 抑制や減量化、リサイクル等を推進するとともに、地域実情を踏まえた廃棄物の効率的な処理を促進 します。

また、公共下水道、集落排水施設の整備や合併処理浄化槽の普及等を図るとともに、雨水、再生水等の水資源の有効利用を推進します。

さらに、環境保全型農業、太陽光発電、風力発電、バイオマス等の再生可能エネルギーの導入を推進するとともに、マイクログリッド実証事業など諸施策を先駆的に取り組み、資源循環型社会の形成を図ります。

サンゴ礁生態系を保全するため、オニヒトデの集中的な駆除等を実施するほか、赤土等流出など陸域からの環境負荷対策に取り組みます。

### オ 国際交流等の推進

国際的な相互理解の促進を図るため、台湾等との民俗芸能、伝統工芸、修学旅行などの文化交流等を促進します。さらに、多言語を用いた案内板表示や特産品等表示、情報通信技術を利活用した観光・公共交通情報等の多言語配信などを促進しつつ、圏域内の周遊をサポートする体制整備を図ります。

# 2. 「海洋基本法」の位置づけ

本圏域は島嶼地域であり、海が占める割合が高く、その重要性は行政計画にも確実に影響している。平成19年に「海洋基本法」が施行されたが、島嶼の果たす役割がより積極的に位置づけられており、離島振興に大きな意味を持っているといえる。

### 海洋基本法 第二十六条

国は、離島が我が国の領海及び排他的経済水域等の保全、海上交通の安全の確保、海洋資源の開発及び利用、海洋環境の保全等に重要な役割を担っていることにかんがみ、離島に関し、海岸等の保全、海上交通の安全の確保並びに海洋資源の開発及び利用のための施設の整備、周辺の海域の自然環境の保全、住民の生活基盤の整備その他の必要な措置を講ずるものとする。

また、「海洋基本法」に基づいて平成20年に策定された海洋基本計画(平成24年度を計画年度とする)では、「政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策」のひとつとして「離島の保全等」を掲げており、関連記述を抜粋し、本計画の参照とする。

### 10 離島の保全等

- (1) 離島の保全・管理
  - ア 海上の安全の確保
  - イ 海洋資源の開発及び利用の支援

- ウ 周辺海域等の自然環境の保全
- エ 保全・管理に関する方針の策定

#### (2) 離島の振興

**離島の自立的な発展**を促進し、**住民の生活の安定及び福祉の向上**を図り、あわせて、離島が海洋政策上の役割を担っていけるよう、離島に特有の課題に対応して、地域における創意工夫をいかした**定住・雇用促進**等の施策を推進する必要がある。

離島の交通を安全かつ安定的に確保するため、**交通基盤を整備**するとともに、**離島航路・航空路の維持及び利便性の向上を支援**する。離島の燃油価格が本土に比べ割高となっているため、流通の効率化への取組を支援する。高度情報化社会の進展に伴い本土との情報格差の是正を図るため、**高度情報通信ネットワークの構築**を推進する。

医療体制の整備を推進するとともに、医療機関の機能分担と広域的な連携の促進を通じ、適切な医療提供体制の確保を図る。さらに、自然災害から離島住民の生命、財産等を守るための施設の整備や住民への迅速な情報伝達手段の確保その他の離島における定住環境の向上のための生活基盤の整備を推進する。

一方、基幹産業である水産業に関しては、漁獲物の輸送等販売・流通面で不利な条件にあることに加え、漁業者の減少、高齢化が進んでいることから、離島漁業の再生のため、漁業者が行う漁場の生産力の向上に関する取組等を支援する。農業についても、離島の特性をいかした地域作物の導入や高付加価値化等の取組を支援する。海岸景観、希少な海洋の生物等を有する自然環境をいかしたエコツーリズムや保養・療養活動、クルージング、農林水産業と連携した体験・滞在型観光、国際的な地域文化交流等魅力ある離島観光の振興等の雇用促進、産業振興策を促進する。さらに、離島の産業振興の基盤となる道路、港湾、林水産基盤等の社会資本の整備を推進する。

海洋基本法では地方公共団体の責務を定めており、平成22年度には全国に先駆けて竹富町が「竹富町海洋基本計画」を策定しており、石垣市においても平成24年度に策定を予定している。

本計画の実現に向けても、これら両市町の海洋基本計画との連携を図るものとする。

# 第2節 八重山広域圏の振興課題の抽出

# 1. 前期(第2次)の課題の検証

八重山広域圏ではこの10年間で3市町の首長がそれぞれ変わり、いずれの市町においても行政改革が進められ、新たな地域政策が展開されてきた。その間、3市町ともにリゾートホテル等の建設・開業が進み、とりわけ観光産業の振興や地場産業の振興が進められ、一定の成果を上げてきた。また、近年は全国的に活躍する歌手やグループが相次いで誕生し、高校野球やプロ野球などのスポーツ界においても全国的に注目されるアスリートが輩出している。さらに、全国的なテレビ番組やドラマなどでも「八重山」が脚光をあびるようになっており、こうした社会状況も反映して本圏域の観光は大きく飛躍をとげている。

従来、沖縄県内の島嶼の課題として「離島苦の解消」と言われてきたが、人口の面からみても本 圏域は昭和55年以降一貫して増加を続けており、それに伴い産業就業者数も大幅に増加し、全国の 離島市町村が過疎化に悩むなか、きわめて特異な状況となっている。しかし、石垣島とそれ以外の 島では状況が大きく異なり、地域内格差が生じていることも指摘できる。

前期の「第2次広域市村町圏計画」で取り上げられていた本圏域の主要な振興課題について振り返ってみると、以下のような項目があげられていた。

- ①対外交流基盤の整備
- ②広域圏ネットワークの形成
- ③高付加価値型農業の推進
- ④交流型産業の振興と他産業との連携
- ⑤地場産業の育成

- ⑥水産業の多角的展開
- ⑦島嶼拠点機能の拡充
- ⑧離島・過疎地の振興
- 9自然環境の保全と活用
- ⑩八重山文化の振興

これらの振興課題への取り組みについては、もとよりこれらの課題自体が当初から抽象的表現であったり、いわば「永遠の課題」と言えるようなことでもあったりしていたことから、必ずしもこれらが「達成されたか否か」という評価はなじまないと考えられる。しかし、その内容については当然それぞれ変化があり、あるいは事実上達成されたと言える項目もみられる。

市町村ヒアリングによると、自然環境保全、文化振興、交通基盤整備、情報基盤整備、生活基盤整備、観光振興などは比較的よく進展したと考えられている一方、産業振興、人材育成や教育基盤整備は比較的進まなかったととらえられている。各島の課題が互いに影響しあって複合化している側面があり、ハード面の施策は市町村主体で行う必要があるが、ソフト面は対応策が共通するため広域で行う必要性が高いという認識であった。

このため、本計画においては基本的にこれらの課題を踏襲しながら、後述する3市町の「第4次総合計画」を参考にしつつ、見直すべき点については見直し、新たな課題としてあげられるべき点については追加して、今後10年間で達成すべき課題について以下に示すこととする。

なお、上記の「第2次広域市村町圏計画(平成15年)」で示されていたこれらの課題(項目)と、 それより以前の「第1次広域市町村計画(平成4年)」であげられていた課題(項目)とを比較・検 証してみると、上記10項目のほとんどが「第1次」からの継承であり、「第2次」では④と⑦が追 加され、「第1次」であげられていた8項目が、その後10年間に解決されたものとして削除されて いたことがわかる\*。 \*「第1次」であげられていた課題のうち、「第2次」で削除されていた課題の項目は、次のとおり。

「離島拠点機能の拡充」
「島嶼情報センターの整備」
「広域観光ルートの形成」

「観光リゾート拠点の整備」「教育環境の整備と人材の育成」 「八重山アイデンティティの確立」

「長寿社会への対応」 「若者Uターン大作戦」。

# 2. 今後の本圏域の振興課題

前記の検証を踏まえ、今後10年間の八重山圏域の主要な振興課題を以下に示す。

## (1)海上交通基盤・機能の整備拡充

八重山圏域は、大小の島々で構成されているため、古くから島嶼間の海上交通手段の確保が求められてきた。これについては、近年、観光客の増加にともない、石垣港と各島を直結する定期観光旅客船の整備と旅客ターミナルの整備、離島埠頭再開発事業などが進められ、一定の成果をあげている。しかし、各島の交通基盤としての港湾の整備については未整備な部分が残されているほか、近年は海洋観光レジャーに対応できるような新しい港湾機能の整備が求められている。このため、今後とも引き続き、石垣港、与那国町祖納港、竹富東港の港湾整備と新規機能施設及び設備の整備拡充を図ることが課題となっている。

## (2)広域圏情報ネットワークの拡充

広域圏の交通ネットワークとしては航空路と海路が重要であるが、石垣市では平成25年3月に新空港開港となり、国の重要港湾である石垣港についても旅客ターミナルの整備や離島埠頭再開発事業が着々と進められており、この課題は解決されつつあるといえる。また、従来、島への定期旅客船がすべて石垣港と各島と直結し、各島間の交通手段がなかった問題についても平成19(2007)年年に、竹富島―小浜島間、西表島(大原港)―小浜島、鳩間島間の定期航路が開設され、この課題もほぼ解消されたといえる。

したがって、広域圏ネットワークの形成という従来の課題は、交通ネットワークについてはほぼ 達成されつつあるといえるが、今後は地域医療の拡充や農水産物、地域特産物等の物流提携等の経 済活動面及び教育面での情報ネットワークの拡充が引き続き課題である。

### (3)交流型産業の振興と他産業との連携

八重山圏域は、観光地としてはすでに全国的に知名度は高く、入域者数も年々増加している。したがって、観光産業を基礎としながら、今後は地球的規模の交流と共生という時代の要請に応えて 交流型観光リゾートの振興を図ることが望まれる。それとともに、観光産業と農漁業、製造業等の 他産業との連携による産業振興が今後とも引き続き課題となっている。

### (4)高付加価値型農業の推進

サトウキビ中心のモノカルチャー農業から高付加価値型の作目の導入に転換し、農業の多角化、多様化を図ることは、古くから八重山圏域全体の農業の課題とされてきた。近年はすでに野菜、熱帯果樹、花き、畜産等への多様化が進んでおり、この課題もある程度解決されつつあるといえるが、農業従事者の高齢化、後継者不足など、農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いている。このため、バイオ農業の導入や水耕栽培、果樹栽培等の観光産業と結びつくような農業の推進が引き続き課題である。

## (5)地場産業の振興

地場産業の振興とは、「島産品愛用」という合い言葉とともに、古くから八重山圏で提唱され、実行されてきたことである。実際、近年、八重山圏では染色、織物、木工、陶磁器等の伝統工芸はじめ、カマボコ、ソバ、カラスミ、ヒバーチ、長命草、島ラー油、石垣島の塩、ウッチン、泡盛各種銘柄など多数の地域特産品、健康食品等がすでに生産され、観光業界においても活用されている。しかし、現代社会の全国的、国際的な流通経済の中ではまだまだ地場産業が十分対応できているとはいえない状況であり、今後とも地場産業の振興が引き続き課題である。

## (6)水産業の多角的展開

海に囲まれた島々で構成される八重山圏域では、水産業の振興が期待されるものの、漁獲量は年々減少している。このため、今後は養殖漁業のさらなる振興や後継者育成などを推進するとともに、交流型観光リゾートへの対応として、ブルーツーリズムの推進、観光漁業など水産業の多面的展開が課題である。

## (7)地域防災対策の再検証と拡充

平成11年3月11日に、東北太平洋沖大地震とそれに伴う福島原子力発電所の大事故が発生した。 これにより、我が国の地震・津波災害対策と原子力発電に関する国策の見直しが全国的に提唱されてきた。

こうしたなか、かつて明和の大津波(1771年)を経験している八重山圏においても地震・津波災害対策の再検証が迫られているが、八重山圏域の各市町では「第4次総合計画」の策定中(または策定済み)に、この東北大震災が発生したため、3町村の総合計画には結果的に自然災害や地域防災に関する施策についてはふれられなかった。しかし、これは地域の安全・安心を確保するうえで、今後避けて通ることはできない重大な課題であると考えられ、3市町においても今後10年間にはこうした地震・津波・台風等の自然災害に対する地域防災・減災対策の再検証とその施策の拡充が課題となってくるものと考えられる。

### (8)新エネルギー開発の促進

東京電力の福島原子力発電所の事故を受けて、国民の間では「脱原発」の声が広がり、それに代わる代替エネルギー政策として、これまで地球温暖化対策の一環として提唱されてきた新エネルギーやクリーンエネルギー、再生可能エネルギーの開発推進に改めて期待する声が近年全国的に広がっている。

こうしたなか、島嶼地域の八重山圏域においても、今後は地域エネルギー対策の一環として新エネルギー、自然エネルギーの開発促進が課題になってくると考えられる。

### (9)教育の向上と人材育成

八重山圏域では、事実上、明治時代から教育問題として、特に竹富町と与那国町の子弟は高等教育を受けるためには石垣市か沖縄本島に進学しなければならないという問題があり、その保護者の教育費負担が、島嶼の宿命であるかのように重くのしかかっていた。それが、近年、政府文部科学省の新事業「離島高校生修学支援事業」により抜本的に解消されるきざしがみえつつある。これは、八重山圏域の教育と人材育成にかかわる重大な転機点になる可能性があると考えられ、今後の進展が期待されている。

そこで、今後は本圏域の3市町が一体となって、同制度の導入を積極的に国・県に要請し、八重

山の子どもたち(中学卒業生、高校生)の教育・人材育成の支援に貢献していくことが今後の緊急 の課題である。

## (10)自然環境の保全と活用

八重山圏域は自然環境に恵まれており、世界自然遺産登録に向けて調整が進められていることなどから、今後とも保全と活用のバランスが求められている。西表島の自然環境は地球的規模で注目され、また、島々を取り囲むサンゴ礁の海は魅力にあふれている。亜熱帯海洋性と島嶼性という自然特性を保全し活用することは、観光の振興や農漁業の振興においてもきわめて重要な課題である。しかし、近年、各島々から赤土が海に流出し、著しく海洋を汚染したり、近隣諸国由来の漂着物により海浜汚染が続いたりしている。このような自然環境の汚染に対し、有効な防止策を早急に打ち立て、持続的に実行していくことが引き続き課題である。

## (11)八重山文化の振興

昔から「詩の邦、唄の島」と言われる八重山圏域は、豊かな郷土芸能に恵まれた地域である。個性に満ちた文化を継承・発展させることは、圏域住民のアイデンティティの保持と地域の活性化を図るためにきわめて重要である。八重山圏域では、近年、中学や高校でも三線教室や八重山芸能教室などが行われたり、子どもたちを伝統行事に参加させたりすることが継続的に実施されている。したがって、この課題は、すでに解消されていると言えそうであるが、もとより地域文化は、永遠に引き継がれていかなければならないものである。したがって、今後とも引き続き本圏域の課題として掲げるものとする。

# 第4章 基本構想

# 第1節 八重山広域圏の将来像

# 1. 八重山広域圏3市町の将来像

八重山広域圏3市町の「第4次総合計画」の将来像及び目標は下表に示すとおりとなっている。 市町の総合計画から将来像の共通キーワードを抽出すると、「海洋」「文化」「交流」「自然」「くらし (生活)」「安心・安全」「循環・共生」などが挙げられる。

- 石垣市は「海洋・文化交流都市」という新しい都市イメージを掲げる一方、もてなしの心を提案している。
- 竹富町は西表島などの大自然と種取り祭りや節祭りなどの伝統行事や文化を掲げ、これらと安心・安全及び共生を目標として掲げている。
- 与那国町は「癒し」と「安心・安全」「循環と共生」を掲げ、「交流のまち」を目標として提示 している。

### 3市町の第4次総合計画における将来像

	将 来 像	目 標
石垣市 ※第4次石垣市総合計画 (平成24年3月) 計画期間:H24~H33	島の魅力と人々の活力が奏でる 海洋・文化交流都市 いしがき	島の自然環境を守り活かす「いしがき」 快適で生活しやすい「いしがき」 市民一人ひとりが輝く「いしがき」 地域の魅力あふれる「いしがき」 豊かな風土のなかで育つ「いしがき」 人をもてなすふれあいの「いしがき」
竹富町 ※竹富町総合計画第4次基 本計画(平成22年3月) 計画期間:H22~H31	日本最南端の大自然と文化の町 〜島じまの誇りと個性がきらめき、大自 然と文化とくらしが共に生きる"ぱいぬ 島"〜	1島じまの自然とともに生きる 2島人の安心・安全を支える 3島人たちを育てる 4島じまの資源を活かす
与那国町 ※第4次与那国町総合計画 基本構想基本計画(平成23 年3月) 計画期間:H23~H32	健やかな自然・人・生活を育む島	いききと働けるまち 癒しと安心のまち 人材を育て・つなぐ交流のまち 循環と共生のまち 海を守り、支えるまち 伝統文化に支えられた自治と自律のまち

# 2. 八重山広域圏全体の将来像

八重山圏域は、全国の島嶼地域のほとんどが過疎化と人口減少に悩んでいる中にあって、前期の「第2次広域市町村圏計画」の期間から引き続き人口増加が進んでいる希有な地域である。それは、八重山地域の豊かな自然環境や伝統文化、そして人々の優しさ、情の豊かさが地元の人々はもちろんこと、観光客にも広く知られるようになり、多くの人々がこの島々を愛し、ここに住みたいと希望した証左であると言えよう。そのことは、前期の「第2次広域市町村圏計画」においても同様に示されていたことであり、それより10年が経過した今日、先にみた3市町の「第4次総合計画」においても、引き続き同様な施策がそれぞれ示されていることからも明らかである。

なお、「第2次広域市町村圏計画」では「八重山全体の将来像」として、八重山語の表現を用いて、

「島々美しゃ 人美しゃ 八重山興くし――日本最西南端の・21世紀の島おこし」

とされていた。そこで今後の新たな10年を目指す本計画においても、基本的にこの考え方を踏襲し、 前述の3市町の「第4次総合計画」で示されている島々の将来像を参考にしながら検討した結果、 新しい本圏域の将来像を以下に示すとおりとする。

# 美ら海、美ら島、美しゃ八重山

日本最西南端・国境の島々興し

ごふうじゅうう

●五風十雨と光の島々 ―薫風・八重山―

※豊かな自然と独自の伝統文化を保全・継承するため、主として文化や環境・エネルギー面での政策を位置づけ、圏域全体の島興しに寄与する。

びとう なさき

●やいま人の情の島々 ―悠然・八重山―

※住民の定住と人材の育成に寄与すべく、海・空・陸の交通体系、街や村の生活環境等の整備、医療・福祉環境の向上、学校教育の振興等を図る

●うやき繁盛、まさる島々 ―豊穣・八重山―

※地域経済の相乗・波及効果の向上を目指し、地場産業と観光産業が連携した振興 を図り、地域間・産業間の交流を一層深める。

#### ※用語解説

- ●「五風十雨」は、5日風が吹き10日雨が降る農業に最適な季節を表し、そこから平和で豊かな日々を意味する。 中国の古文書『論衡』(王充著)に初出とされる。
- ●「うやき繁盛」は裕福な状態を表す言葉で、八重山民謡のみならず、宮古民謡や沖縄民謡でも使われている、 経済的に豊かな状態を表す常套句。八重山民謡では「崎枝節」に代表的にみられる。大抵は「うやき繁盛、ま さる繁盛」と対句で唱われる。

# 第2節 将来人口目標値の設定

# 1. 人口推移の実績

八重山圏域の総人口は、前述でもみたように平成22年国勢調査では3市町合計52,438人であり、平成17年国勢調査の51,171人に比べると1,199人増加し、2.3%の増加率となっている。これは沖縄県内のみならず、全国のほとんどの島嶼市町村で人口減少が続いている中、きわめて特異な傾向であり、注目すべきことである。しかも、この傾向は昭和50年以降一貫して続いており、全国的な人口問題の視点からすれば、実に驚異的な事象となっている。

この人口増加は、3市町の中でも全体の88%を占める石垣市の人口増加が大きく影響している。 とはいえ、竹富町でも平成22年には若干減少したものの昭和50年以降一貫して増加しており、これ もまた驚異的な事象であるといえる。

こうした全国的にも希な人口増加傾向を反映して、前期の「第2次広域市町村圏計画」では、平成24年目標の「将来人口予測」について、コーホート将来人口推計等の複数の予測方法により推計し、結論として「平成24年目標・約60,000人」と推計していた。しかし、それから10年が経過し、当時目標としていた平成24年の現在、52,438人(平成22年国勢調査)であるから、この予測は明らかに過大推計であったことになる。そこで、以下のような検討を行った。

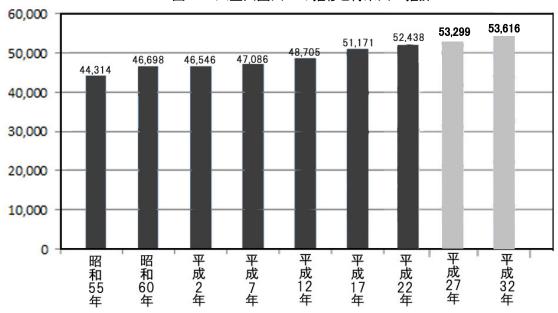


図4-1 八重山圏人口の推移と将来人口推計

表4-1 八重山圏人口の推移と将来人口推計

単位:人

	昭55年	昭60年	平2年	平7年	平12年	平17年	平22年	平27年	平32年
石垣市	38,819	41,177	41,245	41,777	43,302	45,183	46,922	47,235	47,621
竹富町	3,376	3,467	3,468	3,508	3,551	4,192	3,859	4,341	4,330
与那国町	2,119	2,054	1,833	1,801	1,852	1,796	1,657	1,713	1,667
八重山圏	44,314	46,698	46,546	47,086	48,705	51,171	52,438	53,289	53,616

※昭和55年~平成22年は国勢調査の実績値。平成27年、32年は国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計値。

# 2. 将来人口の目標値の設定

前述でみた3市町の「第4次総合計画」における各市町の将来人口目標をまとめてみると(目標年次はそれぞれ若干異なる)、下表に示すとおり合計58,300人となる。この3市町の将来人口予測(目標)は、それぞれの自治体における事情や将来の発展の希望・期待を込めて各市町が慎重に検討し、設定したものであり、かつ各市町の議会議決を通して決定したものであるから、当然最大限尊重しなければならない。

また、前記でみたように、「第2次広域市町村圏計画」の人口予測が現状からみて明らかに過大であったと認められる。そこで、下表に示すとおり、前記の国勢調査の平成12年~22年まで10年間の人口増加率をもとに平成34年人口を推計した結果(57,345人・下表)と比較してみると、かなり近い数値が得られた。

以上から、本計画における八重山圏の平成34(2022)年度の将来人口の目標値として、3市町目標値の計と同じく58,300人と設定する。

表4-2 八重山圏将来人口(平成34年度)の目標値

単位;人

	現状(	実績値)	将到	k予測(推計)	備考	
	平12年 国勢調査	平22年 国勢調査	平32年推計 (人口研)	平34年推計 ※	3市町総合 の目標値	
石垣市	43,302	46,922	47,621	51.324	52,000	第4次石垣市総合計画、平32年度 (2020) 目標
竹富町	3,551	3,859	4,330	4,243	4,500	第 4 次竹富町総合計画、平31年度 (2019) 目標
与那国町	1,852	1,657	1,667	1,778	1,800	第4次与那国町総合計画、平33 年度(2021)目標
合 計	48,705	52,438	53,616	57,345	58,300	

<sup>※</sup>国勢調査の平成12~22年(10年間)の人口増加率(7.7%、10年平均年率0.77%)により10年後(平成32年)の 人口を推計し、それに、さらに2年後の増加分(1.54%増)を加味して平成34年人口を推計した。なお、3市町別の 推計は、平成22年国勢調査の構成比で按分した。

なお、国勢調査値と市町村の集計値には数字のズレがあるが、3市町総合計画での目標値の考え方は市町村集計値に基づいているため、国勢調査値より見かけ上大きくみえる場合がある。

# 第3節 圏域3市町の役割分担と整備すべき機能

八重山広域圏が一体性のある圏域として発展するためには、その構成メンバーである石垣市、竹 富町及び与那国町がそれぞれの独自性を発揮しながら、同時に役割分担にもとづく機能の整備が求められる。各市町の役割分担と整備すべき機能は次のとおりである。

# 1. 石垣市

石垣市は八重山圏域の拠点であり、全県・全国的にも最南端に位置する拠点都市である。自然のバランスがとれた地域で、広大な農地に恵まれ、これまでに意欲的に農業基盤整備が進展してきた。また、風光明媚で、文化遺産にも恵まれ、それらを背景に観光が著しく伸長している。周辺の海域ではサンゴ礁が発達し、水産業、観光・リゾート等多様な海洋利用が期待される。空港、港湾を中心に八重山圏域の行政、経済、文化等の中枢機能を有している。また第11管区海上保安本部をはじめ税関、防疫、出入国管理事務所等の国の主要機関が配置されている。

このように石垣市は、本圏域の拠点であると同時にきわめて独自性の強い地域であるが、今後期待される役割や整備すべき機能として、①高次都市機能を有する拠点機能の発揮、②国民保養・交流の場の形成、③観光産業の進展による国際的リゾート地、④熱帯農業の情報発信地、⑤農水産業振興による食糧供給地、⑤伝統芸能・伝統工芸等文化をベースにした地域振興の推進等があげられる。

# 2. 竹富町

竹富町は、拠点都市・石垣市に近接し、個性的な多くの島々で構成されている。イリオモテヤマネコで有名な西表島は早くから国立公園に指定され、世界自然遺産の候補地に挙げられるなど地球的規模でその自然環境が注目されている。竹富島は伝統的集落景観が保持され、歴史・文化面から際立った特色を有している。小浜島、黒島、波照間島、鳩間島、新城島等いずれも魅力にみちた島々である。圏域の観光は、これら個性的な島々の魅力に負うところが大きい。

竹富町の今後期待される役割や整備すべき機能として、①多様な自然環境の保全と活用、②国民保養、交流の場の形成、③エコツーリズムの拠点形成と先進的ガイドラインの策定、④島嶼情報の集積発信地、⑤島嶼型ゼロエミッションの情報発信等があげられる。

# 3. 与那国町

与那国町は日本最西端に位置し、台湾に約110kmの位置にある国境の島である。外洋性の孤島でありながら、歴史的に対外的な交流・交易を経験し、その立地条件を活かす施策が進められている。台湾との文化・経済等の交流などは、地域の国際化を先取りしているものである。また、与那国町はカジキ漁など漁業の面でも多くの特色があり、それらと観光とのセットも実施されている。長命草等を活用した加工品もあり、地場産業の発展可能性を有している。

与那国町の今後期待される役割や整備すべき機能として、①国際開港による交流・交易の拠点形成、②水産業の振興拠点形成、③地場産業の展開地域、④海底観光資源の情報発信拠点、⑤離島情報の発信等があげられる。

# 第4節 土地利用の構想

3市町の「第4次総合計画」のなかで、各市町の将来像と整合性を図った「土地利用構想(計画)」が示されている。ここではその3市町それぞれの「土地利用の基本的考え方」を踏襲し、本計画の「土地利用構想」とする。

# 1. 石垣市

石垣市では自然の生態系にかなった土地利用を基本とし、豊かな自然の保全と高次の都市機能の 集積をめざし、「島の魅力と人々の活力が奏でる海洋・文化交流都市・いしがき」を将来像として 掲げ、以下のような土地利用の構想を示している。

# (1)快適な都市空間の創出

石垣市には、国、県関係の各種行政機関の他、市民会館、博物館などの文化施設や総合体育館、 サッカーパークなどのスポーツ施設の集積をはじめ圏域全体を対象とする中核病院や金融機関、あ るいは販売、宿泊、飲食、娯楽等の各種サービスを提供する機能が集中している。多様な生活様式 が普及するなか、島嶼圏域の中核として今後もさらに都市機能の集積が予想される。

一方で、本市では郊外型店舗の展開など、市街地のスプロール的な拡大が進行していることから、 中心市街地の低迷が懸念されており、都市再生事業の導入などによる地域構造の再編整備が求められている。そのため、今後は中心市街地を人流・物流の拠点と位置付けた整備を進める必要がある。

# (2)市街地の拡大と計画的整備

近年、市街地周辺においてはスプロール的な拡大が進行している。潜在的な市街化エネルギーについては、今後とも計画的誘導により、バリアフリー化の推進とともに、良好な市街地形成に結びつけることが重要であり、道路整備や面的整備等適切な施策展開が必要である。具体的には、土地区画整理事業や下水道整備事業を進めることにより、快適な居住空間を確保していくことが求められている。特に、南大浜地区においては、個別法に応じた土地利用規制を図り、用途無指定地域(いわゆる「白地地域」)については秩序ある土地利用基本方針に基づき、都市計画における特定用途制限地域や用途地域の指定、さらに地区計画の導入などを検討する必要がある。

また、新石垣空港開港に伴う現空港跡地については、石垣空港跡地利用基本構想に基づき南大浜地区など周辺地域と連動した土地利用を進める必要があることから「歴史・自然と交流憩いの街」をテーマに、市街地におけるオープンスペースや公共空間として利活用を検討する。

# (3)景観に配慮したまちづくり

近年、「海が見える高台」や「海岸線」を中心に宅地開発やリゾートホテルの開発が進められている現状を踏まえ、景観に配慮したまちづくりを進める必要がある。このため、良好な景観を形成するため策定された「石垣市風景計画」をもとに、優れた自然景観を保全する上からも、都市計画法並びに景観法に基づく地区指定や建築規制等の制度化、さらには市独自の運用基準(ガイドライン)の見直しを図り保全に努める。

### (4)農業的土地利用と景観の保全

農村集落については、伝統的な集落景観を保全しつつ、個々の特性に配慮し、営農条件と調和し

た良好な田園地区の形成を進める必要がある。また、農地については、生産緑地として農業景観の側面を持っていることから、赤土流出防止に配慮しながら、土地改良事業などの基盤整備を適切に導入することにより、開発可能地の有効利用を図るなど、優良農地の整備や保全に努める必要がある。なお、農地転用については、開発や長期的な都市整備などとの調整を図りつつ、検討を進める必要がある。

また、農村環境がつくりだす景観自体が、地域独自の歴史や風土に育まれた独自のものであり、 地域に住む市民はもとより、訪れる人々にも精神的なゆとりややすらぎを与える貴重なものである ことから、景観法における景観農業振興整備地域の活用を図りながら整備・保全に努める。

さらに、農業用水再編整備を図るための国営土地改良事業「石垣島地区」の新規事業導入に向け 取り組んでいるが、今後とも引き続き、景観の保全に努める。

## (5)森林と河川水系の管理保全

森林は、石垣市の豊かな自然環境を支える基本となっていることから、自然公園指定等によりその保全を図るとともに、水源洒養、林産物生産等、森林の持つ公益的、経済的役割を保持するため、その保護、管理に努める。河川水系については、安定した良水の確保を基本に、森林と一体的な保全に努めるとともに、水と緑が美しい市土の形成と保全に配慮しながら安全で親しみのある水辺空間の創出に努め、アメニティの向上を図る。

## (6)国際的観光リゾート拠点の形成

平成25年3月開港の新石垣空港には、国際線ターミナルビルが建設され、海外からの臨時あるいは定期便の運航による入域観光客の増加が期待されている。

本市を訪れる国内外からの来訪者は、亜熱帯の豊かな自然とその風土に育まれた独自の民俗文化 とのふれあいを求めている。本市は、八重山圏域の玄関であると同時に、本圏域の拠点機能を有す る外部との結節点でもあることから、その特性を活かしつつ、世界に通用する個性的なリゾート環 境を創出する必要がある。

さらに、国際的なリゾート地として本市の魅力を最大限に発揮するには、八重山圏域全体を一体的なリゾート区域ととらえた取り組みが必要であることから、本圏域がもつ多彩な自然文化を保全・活用した周遊ルートの形成を推進する。

### (7)石垣市国土利用計画の見直し

現行の「石垣市国土利用計画」が平成25年度で期限切れとなることから、新たな石垣市国土利用計画の策定に向け取り組む必要がある。現計画中に策定された「第4次石垣市総合計画基本構想」や「石垣市都市マスタープラン」、沖縄県が策定した「沖縄21世紀ビジョン」等との整合性を図りながら、今後の社会情勢に対応しうる計画を策定することとする。

# 2. 竹富町

竹富町の土地利用は、島嶼牲を背景として、島ごとの環境特性やこれまでの地域社会の著しい変化等が大きく反映されている。町域は県内で最大の面積規模となっているが、町域の86%を占める西表島の90%が森林域となっており、他の島は狭小で、町民の生活や生産活動等の土地利用可能域は限られている。

こうしたなかで、町内各島の土地利用については「第4次竹富町国土利用計画」と一体となって、

以下に示す基本的な考え方に基づいて取り組んでいくこととしている。

# (1)大自然との調和と共生を基本とした土地利用

竹富町の持つ国内有数の広大な自然林、イリオモテヤマネコを代表とする亜熱帯の貴重な自然環境は、島の生態系の維持・保全のみならず、本町の主要な産業である農業、観光産業の基盤となっている。このため、島じまの特性を踏まえ、その保全と自然生態系を重視した持続可能な土地利用を図ることとする。

## (2)島じまの魅力・個性を活かした土地利用

町民の生活基盤となる島々の集落は、島ごとの歴史的・文化的環境を成立させる基盤となっており、それぞれ特徴的な個性を有した地域を形成している。このため、集落環境の保全を進めつつ、町民の生活環境の向上や若年層及び転入者の定住化促進等を図るため、生活環境基盤の整備を推進し、魅力と個性があふれる町土の形成に努めることとする。

# (3)活力あふれる土地利用

竹富町の主要な産業である農業、観光リゾート産業は、今後とも本町の基幹産業となることから、 その振興を図るとともに、連携を強化し、島々の自然環境の特性に十分配慮し、地域産業の振興や 雇用創出により活力ある町土の形成を目指す。

# 3. 与那国町

与那国町の土地利用では、健やかな自然・人・生活を育む島として、自然保全区域の生態系を維持しつつ、優良農用地の保全と耕作放棄地の解消を図りながら、特に、与那国空港周辺地域において、島の玄関となる景観形成とまちづくりを進めるとともに、集落景観整備や自然遊歩道の整備など、与那国ならではの自然・風土を体験のできる場づくりを目指すこととしている。

また、島内を一周する県道216号線と町道新川線・東崎線・南牧場線は、3集落を結ぶ生活道路であり、豊かな自然景観を楽しむ空間としての環境整備を進め、誰もが気軽に島内を移動できる交通環境の形成を進めることとしている。その具体的な土地利用計画としては、島内に下記の土地利用ゾーンを設け、それぞれについて以下に示す利用方針を示している。

### (1)集落住環境・景観形成ゾーン

各集落のコミュニティの活力を維持するため、自治公民館と小学校を中心に地域の活性化を図りつつ、空き家の再生を通じてU・Iターン者の受け入れを図る。また、古民家の修復・改修や景観形成のルールづくりなどを通じて、集落の景観の再生を図り、地域の固有の魅力あるまちづくりを進める。

### (2)交流まちづくりゾーン

与那国空港、祖納港を経由して、島を訪れる人々を出迎える玄関となる地域として、与那国の歴史・伝統・文化と出会い、交流を行う区域として、景観形成や観光サービス機能の充実化を進める。

### (3)生態系・緑地保全ゾーン

貴重な動植物が生息する久部良岳、宇良部岳を中心とした自然保護区域を中心に自然の生態系を

体験できる環境への改善・保全を図りつつ、周辺地域の水源滴養林となる森林・緑地の一体的な保全・維持を図る。

## (4)牧場景観保全ゾーン

草地改良や草地造成により自然な状態の放牧を維持しつつ、島が持つ特徴的な景観の保全に努める。また、集落や農地を風雨から守るために重要な役割を担っている防潮防風林に関しては、塩害対策・防災対策の観点から、その保全・整備を図る。

## (5)田園環境保全・活用ゾーン

優良農地の保全と耕作放棄地・遊休農地の活用を促進し、担い手となるU・ I ターン者の雇用の 創出、農業生産の拡充を図るとともに、既存の農地に関しては、環境保全対策などによる赤土の流 出による自然環境への影響防止に努める。

# (6)海洋資源保全ゾーン

島の周囲を囲む海岸は、島の景観形成に大きな役割を担っていることから、珊瑚礁など、海岸付近の海洋資源の保全・再生を図り、沿岸域の多様な生態系を守る。

# (7)緑・生物の回廊形成ゾーン

島内の3箇所の集落住環境・景観形成ゾーン、久部良岳、宇良岳を中心とした豊かな自然保護区域からなる生態系・緑地保全ゾーン、西崎及び東崎を含む牧場景観保全ゾーンを緑に囲まれた緑の回廊と遊歩道で結び、訪れる人々が島の自然や史跡に触れながら移動出来る環境整備を進める。また、島内の緑の地域を相互に連結することにより、生物の生息・生息地の拡大、島の豊かな生態系の維持を図る。

# 第5章 基本計画

# 第1節 本計画における施策の体系

本計画は、八重山広域圏の総合的・一体的振興を図ることを目的としており、広域事務組合事務 局と3市町が連携して、各種の振興施策に取り組んでいく指標となる計画である。しかしながら現 実問題として、事務組合には事業を実行する十分な予算も体制もないことから、事務組合主体の施策の位置づけをよく吟味する必要がある。

一方、具体的な事業を実施するのは3市町である。そこで、振興テーマに合致する施策・事業を、3市町の総合計画から抽出し、広域市町村圏計画にも位置づけなおすという対応を図りたい。これにより事務組合の財源に左右されず、圏域の将来像実現に向けた事業実績が得られる。また、沖縄県も八重山圏域で実施する施策・事業を持っており、この動向とも連携して圏域の浮揚を図りたい。

したがって、各分野の目標を実現するためには、①市町村及び県が施策・事業を実施する(市町村事業は第一義的には各市町村のための実施である)、②広域的な施策・事業、あるいは3市町に共通の施策・事業は事務組合が関わる、というように役割分担を明確にすることが必要である。

本計画では、そのうち重要なもの・緊急性が高いものを具体化するとともに、実施体制や財源の 目途等についても検討する。

①圏域の将来像

前述の圏域の将来像であり、本計画 のコンセプトをなす。

②各分野と振興テーマ

圏域の将来像に連なるもので、振興 課題を受けて、八重山広域圏に必要 とされる施策分野を位置づける。

③3市町及び県の関連施策

②に合致する施策・事業を、3市町の総合計画、県の沖縄振興計画から抽出し、広域市町村圏計画にも位置づけなおす。

④事務組合が行う・補助する施策

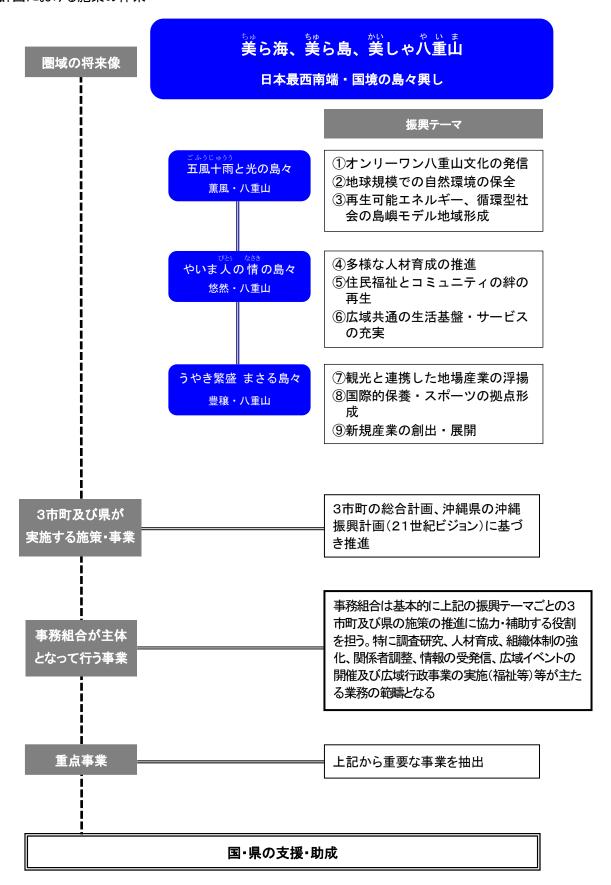
③よりも広域的な施策・事業、あるいは3市町に共通の施策・事業には 事務組合が関わりながら実施する。

5具体的方策の検討

そのうち重要なもの・緊急性が高い ものへの取組方針を位置づける。

前記の八重山広域圏の将来像を実現するために、本圏域の現状と課題を的確に見つめ、圏域の英知と力を結集し、広域的な対応を強力に推進する。なお、本計画の実現のために、国・県の理解と協力を要請し、圏域の自立化を図るとともに、日本の新生、アジアや世界の発展に貢献していくものとする。

### 本計画における施策の体系



将来像

# 美ら海、美ら島、美しや八重山 ―日本最西南端・国境の島々興し―

ごふうじゅうう

# ア) 五風十雨と光の島々~薫風・八重山~ -

### ①オンリーワン八重山文化の発信

「詩の邦・唄の島」といわれる八重山圏域は、各島々が豊かな伝統文化を有し、すでに芸能の面では国際交流のイベント等も展開されるなど、国際レベルで八重山文化が認識されつつある。また、伝統文化に限らず、現代社会の文化芸術の世界においても様々な文化活動、イベント等が実施されており、我が国の文化情報の発信地としての役割を果たすことが期待されている。歴史的経験を生かした圏域独自の国際的ネットワークを形成し、八重山圏域として自立していくことも望まれる。

### ②地球規模での自然環境の保全

イリオモテヤマネコ等の希少生物が生息する西表島の原生林とその自然生態系、サンゴ礁の発達する圏域の海洋環境は世界的にも注目されている。これらの自然環境のもつ価値を圏域の資産として認識し、本圏域の存在を世界的にアピールすることによって、圏域発展の契機とすることが望まれる。また、亜熱帯森林や海洋が持つ生物資源的価値(遺伝資源も含む)に目を向けて、各島々の特徴を活かした環境産業やバイオ産業の展開をうながす。

#### ③再生可能エネルギー、循環型社会の島嶼モデル地域形成

近年、再生可能エネルギー、新エネルギー等が全国的に見直しされていて、風力発電、太陽光、 太陽熱、海水温度差、波動、地熱、バイオマスなど様々な分野の研究がすでに実用化または実証 段階に入っており、低コストで安心安全な新エネルギーの開発とその運用に関する補助事業制度 も確立されつつある。八重山圏域においても今後は新エネルギーや再生可能エネルギーの開発・ 導入を積極的に推進していく役割を担う必要があると考えられる。

#### ぴとっ なさき

### イ) やいま人の情の島々~悠然・八重山~ -

#### ④多様な人材育成の推進

情報化や国際化が地域社会にも急速に進行しており、その時代潮流に対応するために圏域住民の資質を高めることが必要とされている。社会規範を守り、平和を愛する教育観を育てながら、自立の精神に立脚する地域社会を創出することが大切である。そのためには教育環境の整備・充実を図りながら、21世紀を担う国際的人材を幅広く育成していくことが肝要である。

### ⑤住民福祉とコミュニティの絆の再生

圏域の各地域共同体は根強いものがあり、年中行事も伝統的に盛んである一方、近代化や過疎化によって共同体のあり様は大きく変化している。島の持つソーシャルキャピタルの強みを見直しつつ、域内外との交流を活発にし、相対的に地域を再評価するシステムを確立し、福祉をはじめとした地域のセーフティネット機能を強化する必要がある。

### ⑥広域共通の生活基盤・サービスの充実

島嶼の交通網は市場原理になじまない価値を持っていることを踏まえて、港・空港の整備や船舶確保、コスト縮減等のこれまでの取組を継続する必要がある。また、島嶼の不利条件を克服するための情報環境の高度化、情報化施策の実施が望まれる。

受け継いできた景観や歴史文化資源等の保全を図り、生活の質の豊かさを再評価して、必要な 生活・社会基盤整備や事業導入をめざす。また、環境や廃棄物処理、防災、医療、消防・救急、 水道事業、汚水処理等の生活環境を今後とも整える必要がある。

# ウ) うやき繁盛 まさる島々~豊穣・八重山~ ―

#### ⑦観光と連携した地場産業の浮揚

圏域の基幹産業は農業と観光である。一次産業では、これまで行われてきた特産品開発支援や情報発信支援等の施策を踏まえて、観光産業との効果的な連携をめざす。地域産品にこだわった商品開発を行い、観光産業と連携することで、生産・加工現場の公開や体験観光等を通じて産品の知名度を上げ、かつ観光サービス収入を得ることで6次産業化による経営効果を生み出すなど、より収益性の高い構造に改革していく。

### ⑧国際的保養・スポーツの拠点形成

高齢化の進展、健康志向の高まりなどに対応し、日本最南端で、多様な島嶼群で構成され、地球的規模でも貴重な自然環境等を活用して国民的・国際的保養の場としての役割を果たすことが望まれる。スポーツ・レジャーの知名度は今後とも八重山観光の発展に寄与する可能性を有しており、健康保養型・環境保全型自然体験活動、交流・共生型観光リゾート地としての整備が期待される。

### ⑨新規産業の創出・展開

創意工夫を発揮しながら地域産業資源を活用した新たな産業の創出を図ることにより、圏域産業の内発的な発展を促進していくことが期待される。各市町や各島が独自に取り組むだけでなく、 互いに産業連携して圏域全体での魅力向上に努めることも重要である。

## 第2節 五風十雨と光の島々~薫風・八重山~ の推進戦略

## 振興テーマ(1) オンリーワン八重山文化の発信

#### ◆現状と課題

本圏域は地理的、歴史的環境によって独自の文化を築いている。各島、各集落においてさまざま な民俗芸能や祭祀、伝統工芸、口承文芸等が継承され、今日の圏域住民の暮らしに息づいている。 島民ばかりでなく、島外に在住している出身者やその家族が、祭りや行事などの際に帰ってきて、 運営に参加したり観賞したりするのも地域の魅力である。

こうした伝統文化は魅力的な観光資源となっているばかりでなく、地域住民の生き甲斐を喚起し、 地域のアイデンティティの確立と活性化にもつながっている。また、近年は地域内の島々との交流 はもとより、地域外との交流を促進することもすでに実施されている。

豊かな芸能文化に恵まれた八重山では、生活環境の中でさまざまな芸能と接する機会が多く、子 どもの頃から自然な形で文化とふれあいながら育つため、感受性豊かな人材が育成される土壌が醸 成されている。近年、児童生徒による郷土芸能やマーチングバンドの全国的活躍などは、少年少女 期ですでに高い感性を持つ人材が数多く育っていることを意味している。

また、近年八重山出身の歌手等の活躍が目立っているが、これらは八重山出身のミュージシャン たちが自らの創作活動の中に八重山文化の独自性を取り入れて活動している結果であり、それが全 国的に認められているということは、すなわち八重山文化がその価値を広く内外に認められている ということに他ならない。

## ◆振興テーマの目標像

八重山広域圏では、伝統的な文化の土壌を大切にし、その継承・発展を図るとともに、圏域住民 が自らの歴史や文化、祭祀慣行、工芸・文芸に関心と誇りを持ち、アイデンティティの確立が図れ るような環境づくりに努める。各地域で行われる文化イベントや伝統行事、祭祀等を活発にし、八 重山文化の位置づけと発展方向を継承していく。また、八重山方言(島言葉)に対する関心を高め るための「すまむにを話す大会」が開催されており、このような八重山アイデンティティを継承す る既存の取り組みを支援するとともに、そうした機運が高まるような啓発・教育にも努力する。

また、新しい音楽、絵画、文学など多方面にわたる文化活動を促進し、地域発展の原動力として の役割を担うことが期待される。自らの文化活動を積み上げる努力はもとより、県内・県外・世界 との文化交流の展開が必要であり、すでにアジア規模の文化交流も実施されているが、こうした多 様な展開がこれからも要請されている。様々な文化・芸術活動のコラボレーションから新たな地域 文化創造を図るべく、国内外の音楽家、工芸家、芸術家等を招聘し、文化交流事業を展開する。

それらの活動を実施する基盤となり、質の高い文化的環境を整備し、心ゆたかな圏域づくりを実 現するために、多様なニーズに応え得る文化施設の整備・拡充を図ることも重要である。既存の文 化ホール等の活性化、地域の公民館や集会施設の機能充実も必要であり、これらを総合的にコーデ ィネイトする文化振興組織の充実を図りたい。

3市町が総合計画に、沖縄県が21世紀ビジョン基本計画に位置づけている施策のうち、本テーマに関連する主要な施策は以下に示すとおりである。

石垣市 第4次石垣市総合 計画(P.45)	伝統文化の継承 新博物館の建設 文化財の保護・継承 伝統芸能、伝統工芸の技術・技能保持者の育成 各種文化団体の育成
<b>竹富町</b> 第4次竹富町総合 計画(P.93)	文化財の保護と活用 保護・伝承のための体制強化 文化活動の充実 町史編集事業の推進
<b>与那国町</b> 第4次与那国町 総合計画(P.22)	伝統文化の継承
沖縄県 沖縄21世紀ビジョン 基本計画	伝統文化の保全・継承及び新たな文化の創造(P.29) ア 沖縄の文化の源流を確認できる環境づくり(P.30) イ 文化の担い手の育成(P.30) ウ 文化活動を支える基盤の形成(P.31) エ 文化の発信・交流(P.31) 文化産業の戦略的な創出・育成(P.32) ア 文化資源を活用したまちづくり(P.32) イ 伝統工芸品等を活用した感性型ものづくり産業の振興(P.32) ウ 文化コンテンツ産業の振興(P.33)

## ◆事務組合が行う・補助する施策・事業

本テーマに関して事務組合は、人材育成や組織基盤の強化、情報発信、文化イベントの企画・推進等を担うのが主たる役割だと考えられる。

- ・伝統芸能、伝統工芸の技術・技能保持者、新しい音楽や芸術等を担う人材の育成
- ・八重山文化の真髄を理解し、内外への発信をプロデュースできる人材の育成
- ・各種文化団体の育成、保護・伝承のための体制強化
- ・生涯学習講座の充実、芸術観賞機会の提供等の推進
- ・全国のやいまぴとう大会のような独自性の高い文化イベントの企画・運営
- ・八重山文化を紹介するウェブサイト等の相互連携、ポータル化の推進 等

## 振興テーマ② 地球規模での自然環境の保全

#### ◆現状と課題

本圏域は、我が国の最西南端に位置し、きわめて特異なロケーションをする地域である。また、 貴重な動植物の宝庫としても知られ、西表島の原生林や魅力的な海岸・海中景観を持つ海域(石西 礁湖、与那国海底遺跡等)、ラムサール条約登録湿地など、地球規模で脚光を浴びている圏域であ る。しかし、島の自然生態系は、狭小さや隔離性から、環境の変化に対して脆弱であり、貴重な自 然地の劣化、自然環境の改変による生態系への影響や貴重な野生生物の減少などが大きな課題となっている。

こうした自然環境の現状を踏まえ、本圏域の地域振興においては、地球規模での自然環境の保全に配慮しながら独自の自然特性を考慮した土地利用のあり方を検証し、対応していくことが必要である。 すなわち、島嶼ごとの自然環境の保全に努めながら、生活・産業との調和を図る必要がある。

一方、近年は観光客の増加や地域住民の生活環境の多様化にともない、ゴミ・産業廃棄物の処理が深刻な問題となっている。また、東シナ海や黒潮のただ中に位置する本圏域の島々においては、海外からの漂着物が海岸に流れ着き、海浜を汚染する状況が続いている。このため、国・県の自然保護政策の支援も含めて広域的な産業廃棄物、漂着物等のゴミ処理に努め、海浜汚染防止対策を一層強化していくことが自然環境の保全及び観光振興の観点からも大きな課題である。

#### ◆振興テーマの目標像

本圏域には「西表石垣国立公園」をはじめとして、貴重で豊かな自然環境が陸域・海域に形成されており、国内有数の大自然とそこから得られる生態系サービスの保全及び持続可能な活用を基本的な立場とする。世界自然遺産登録に関しては、関係者や協働する地域の間の意見調整を進め、推進に向けた努力を続ける。

このように貴重な生態系の地球規模での保全活動として、これまで行政による保全事業や、民間 ボランティアによる海浜クリーン作戦等の清掃活動、サンゴの再生、オニヒトデ駆除などの活動が 実施されてきたが、今後ともこうした機運をさらに一層もりあげ、八重山圏域の行政と民間が一体 となって海洋、海浜汚染防止対策を強化・拡充していく。

また、エコツーリズムに関しても、地域住民が関わりながら、内発型の経済や地域の振興モデルとなるような形で進めていく。量より質の滞在をめざした基盤やサービス、料金体系の整備にも取り組まなければならない。

せっかくの豊かで特徴的な自然環境の中で生活しているにもかかわらず、その恩恵を一般の地域住民が感じていない状況も生まれているため、住民、特に子どもたちに対する環境教育を充実させていく。地域の自然環境だけでなく、地球環境の保全やCO2排出削減に本圏域がどのように貢献できるかを考えるプログラム等を実施し、地球意識を持った環境人材の育成を図る。エコツーリズムや環境保全活動等の推進も、そのような人材育成構想と連動し、大きな目標へと収斂していくようにコーディネイトする必要がある。

3市町が総合計画に、沖縄県が21世紀ビジョン基本計画に位置づけている施策のうち、本テーマに関連する主要な施策は以下に示すとおりである。

-	
石垣市	海域サンゴ礁の保全
第4次石垣市総合	自然海浜の保全
計画(P.1)	開発行為の指導
	耕土流出防止策の徹底
	海洋の環境保全(P.32)
竹富町	自然保護対策の充実強化
第4次竹富町総合	自然公園施設・野外レクリエーション広場の整備
計画(P.48)	環境共生意識の醸成
	エコツーリズムの促進
与那国町	海洋資源の適切な活用
第4次与那国町	海洋環境の保全
総合計画(P.23)	海洋の安全の確保
	国境離島としての連携・支援施策の推進
	多自然を活かした河川空間の整備
沖縄県	自然環境の保全・再生・適正利用(P.22)
沖縄21世紀ビジョン	ア 生物多様性の保全(P.23)
基本計画	イ 陸域·水辺環境の保全(P.23)
	ウ 自然環境の再生(P.24)
	エ 自然環境の適正利用(P.25)
	オ 県民参画と環境教育の推進(P.25)

## ◆事務組合が行う・補助する施策・事業

本テーマに関して事務組合は、問題意識の啓発、人材育成や組織基盤の強化、情報発信、世界自然遺産推進等を担うのが主たる役割だと考えられる。

- ・環境教育の推進、環境保全ボランティア活動の充実・強化
- ・八重山の自然環境を紹介するウェブサイト等の相互連携、ポータル化の推進
- ・世界自然遺産登録推進に向けた諸活動
- ・環境資源、海洋資源の適切な活用に向けた調査・検討 等

## 振興テーマ③ 再生可能エネルギー、循環型社会のモデル地域形成

#### ◆現状と課題

新エネルギーの開発は、我が国では昭和55 (1980) 年頃から地球温暖化を防止するCO2削減と化石燃料に代わる代替エネルギーとして注目され、沖縄県においても様々な取り組みがなされてきたが、平成23年3月11日の東日本大震災に起因する福島原子力発電所の事故以来、政府をあげて緊急かつ強力な取り組みが進められている。

こうしたなか、島嶼地域の八重山圏域においても、今後は地域エネルギー対策の一環として「新エネルギー」「再生可能エネルギー」の開発促進が課題になってくると考えられる。風力発電、太陽光、太陽熱、海水温度差、波動、地熱、バイオマスなど様々な分野の研究がすでに実用化または実証段階に入っており、低コストで安心安全な新エネルギーの開発とその運用に関する補助事業制度も確立されつつある。八重山圏域においても今後は新エネルギー、再生可能エネルギー開発・導入を積極的に推進していく役割を担う必要があると考えられる。

また、生活排水による水質汚濁、化学物質による環境汚染など、複雑・多様化してきている現代的な環境問題があり、とりわけ島嶼部においては地下水汚染が水源の汚染に直結することが課題となっている。廃棄物処理においても、焼却施設からのダイオキシン類の発生、廃棄物のリサイクル対策、管理型処分場の残余容量のひっ追、不法投棄の増大など問題が発生している。島によっては、施設の処理能力と島の規模が合致せず、運用コスト面から処理施設がまれにしか稼動せず、堆積ごみが衛生・景観上好ましくない状況を招いているといった現状もある。リサイクルごみや産業廃棄物については、島に処理施設がなく輸送が必要となるため、財政的な負担となっている。

## ◆振興テーマの目標像

島嶼は限定された系であり、エネルギー消費規模が小さいことなどから、再生可能エネルギー導入において優位な条件を持つ。風力発電や太陽光発電などは本圏域にはきわめて適しており、バイオマスや廃棄物処理等と組み合わせや、地熱、海洋温度差、波動発電等との連携の可能性も考えられる。現在、国策として補助事業制度や売電制度等が制定され、その導入がきわめて現実的となっており、こうした再生可能エネルギーの開発導入を図る。

ライフライン確保や島嶼経済活性化のためには、島ごとにエネルギー源を確保することが望ましい。具体的にはマイクログリッド(比較的小規模な特定エリア内に複数の分散型電源等を導入し、全体を制御・運用することで、供給先の需要に合わせた運転を行うシステム)など小規模エネルギーネットワークの構築に向けた事業を積極的に導入する。

離島のみでは負担の大きい廃棄物処理は、広域化・効率化を推進するとともに、家電・廃棄自動車・産業廃棄物など輸送が必要なリサイクルゴミにかかる住民負担の軽減措置をさらに講じる必要がある。不法ゴミ投棄に対しては、防止対策の強化や処理への助成等を、畜産が盛んな島では、家畜糞尿の堆肥化・バイオマス化について有効な支援を図る。

また、植物の搾油や廃食油等からのバイオ燃料の製造、漂着ゴミからスチレン油を製造する取り組み、EV車やソーラーカーなど次世代自動車の導入なども積極的に支援し、実用化・広域化に結びつける。

3市町が総合計画に、沖縄県が21世紀ビジョン基本計画に位置づけている施策のうち、本テーマに関連する主要な施策は以下に示すとおりである。

石垣市 第4次石垣市総合 計画(P.1)	4Rの推進 EV車、EV船の導入 再生可能エネルギー分野の導入
<b>竹富町</b> 第4次竹富町総合 計画(P.11)	自然エネルギーの活用促進
<b>与那国町</b> 第4次与那国町 総合計画(P.23)	未利用エネルギー・再生エネルギーの活用推進
沖縄県 沖縄21世紀ビジョン 基本計画	持続可能な循環型社会の構築(P.25) ア 3Rの推進(P.26) イ 適正処理の推進(P.26) 低炭素島しょ社会の実現(P.27) ア地球温暖化防止対策の推進(P.27) イクリーンエネルギーの推進(P.28) ウ低炭素都市づくりの推進(P.29)

## ◆事務組合が行う・補助する施策・事業

本テーマに関して事務組合は、問題意識の啓発、人材育成や組織基盤の強化、関連情報の収集・ 調査研究等を担うのが主たる役割だと考えられる。

- ・再生可能エネルギー、資源循環に関する情報収集(特に助成事業に関して)、調査研究、民間企業や研究機関(県内大学等)とのマッチング
- ・圏域住民に対する環境教育、エネルギーや循環型社会のセミナー等の開催
- ・非営利団体や地域住民参加による取り組みの推進
- ・沖縄県と連携した離島における海岸漂着ゴミの回収体制、処理費用及び方法についての対策
- ・実現化に向けたアクションプログラムの策定、3市町、関係団体、研究機関等と連携した実施体制の構築((仮称)離島環境・エネルギー連絡協議会等)等

# 第3節 やいま人の情の島々~悠然・八重山~ の推進戦略

## 振興テーマ(4) 多様な人材育成の推進

#### ◆現状と課題

前述の「第1部 第2章 年齢階層別市町別人口の推移」でみたように、八重山圏域の人口は増加しているが、14歳以下の「年少人口」は依然として減少し続けている。そのため、本圏域の小中学校は規模の縮小を余儀なくされ、学級数の減少と複式学級化が依然として続いている。また、竹富町と与那国町には高校がなく、ほとんどが石垣市等の高校に入学するため、教育費の負担増が昔から問題となっている。部活動の遠征費用や修学旅行等で一度沖縄本島へ移動した後に県外へ移動するというように、沖縄本島在住者よりも交通費や宿泊費の負担がかかっているという意見もある。さらに、大学進学ともなると家計への負担は一層大きくなる。

一方、産業人材についてはまず人材の確保に憂慮している状況であり、基幹産業である農業や観光面でも、高齢化と後継者不足、定着率の低さ等の課題を抱えている。特産品等の開発も各地域で行われているが、産地プロデューサー等の人材やスキルの不足のため、継続的な効果が収められないケースもみられる。

役場職員の人材育成についても現在、各市町で取り組んでいるが、広域で人材育成機会を共有することでコスト削減にもなり、またお互いの切磋琢磨による事業効果の向上が期待される。

## ◆振興テーマの目標像

人材育成に関しては、情報化や国際化が急速に進行しており、人間を尊び、平和を愛し、文化を 継承する教育観を育てながら、圏域住民の資質を高めることが必要とされている。本圏域の発展の ためには、産業、教育、文化、社会のあらゆる面で中心的な担い手となる人材を幅広く育成してい く。台湾はじめ東アジアとの交流に資する国際教育も求められている。

学校教育環境の維持・充実とともに、島外に進学する子どもたちのための環境整備を広域的に整えることが必要であり、こうした問題を解決するため、文部科学省では「離島高校生修学支援事業」として補助事業制度を開始したが、本圏域の3市町が一体となって同補助事業の早期導入・実施について、関係機関に対し強く要請する必要がある。また、県内外の大学や民間学習塾と連携し、圏域内の児童・生徒を対象にオンライン授業を提供することが考えられる。特に島嶼の児童・生徒の学習機会を増やし、学力向上へ貢献する。

また、県内の大学・研究機関、圏域内に立地する琉球大学や東海大学の付属施設等との連携を深め、セミナー実施や産学官共同研究等を推進する。

情報通信基盤が整備されても、活用されなくては単なる宝の持ち腐れになりかねない。情報通信を活用するためには、それを使いこなす人材が不可欠であり、情報通信についての専門的知識だけではなく、地域のニーズ・課題と情報通信を結び付ける発想・企画力が求められる。これには地域住民も対象となり、情報リテラシーを高め、個人の生活に情報通信を活用していくことが望まれる。

#### ◆3市町及び県の関連施策

3市町が総合計画に、沖縄県が21世紀ビジョン基本計画に位置づけている施策のうち、本テーマに関連する主要な施策は以下に示すとおりである。

石垣市	体験的郷土教育や環境教育の推進
第4次石垣市総合	へき地教育、障害児教育の充実
計画(P.45)	生徒指導の充実、冠鷲プロジェクトの強化
	学力向上推進地域指定制度の活用
	高度情報機器の更新・新設、大容量通信環境の整備
	コンピュータ操作及び情報活用能力、情報モラルの向上
	市立教育研究所の活用充実
	準要保護の保護者への学校給食費等の援助
	小中学校の修学旅行への補助
竹富町	幼児教育の充実
第4次竹富町総合	義務教育の充実
計画(P.87)	地域性を活かした園・学校づくり
	安全で快適な教育環境の整備・拡充
与那国町	義務教育の充実
第4次与那国町	社会教育の充実
総合計画(P.23)	
 沖縄県	沖縄らしい個性を持った人づくりの推進(P.102)
沖縄21世紀ビジョン	ア 地域を大切にし、誇りに思う健全な青少年の育成(P.102)
基本計画	イ 家庭・地域の教育機能の充実(P.103)
	公平な教育機会の享受に向けた環境整備(P.103)
	ア 教育機会の拡充(P.104)
	イ 生涯学習社会の実現(P.104)
	自ら学ぶ意欲を育む教育の充実(p105)
	ア 確かな学力を身につける教育の推進(P.105)
	イ 豊かな心とたくましい体を育む教育の推進(P.105)
	ウ 時代に対応する魅力ある学校づくりの推進(P.106)
	国際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築(P.107)
	ア 国際社会、情報社会に対応した教育の推進(P.107)
	イ 能力を引き出し、感性を磨く人づくりの推進(P.108)
	ウ 優れた人材を育み地域の発展に寄与する高等教育の推進(P.108)
	産業振興を担う人材の育成(P.110)
	ア リーディング産業を担う人材の育成(P.110)
	イ 地域産業を担う人材の育成(P.110)
	ウ 新産業の創出や産業のグローバル化を担う人材の育成(P.111)
	地域社会を支える人材の育成(P.112)
	ア 県民生活を支える人材の育成(P.112)
	イ 地域づくりを担う人材の育成(P.112)

## ◆事務組合が行う・補助する施策・事業

本テーマに関して事務組合は、人材育成や組織基盤の強化、関係機関との調整等を担うのが主たる役割だと考えられる。

- ・郷土を愛する人材の育成に向けた情報受発信、関係機関調整
- ・「離島高校生修学支援事業」の導入に向けた要請活動(八重山「15の春」事業(仮称)等)
- ・3市町公務員研修システムの確立・調整・実施
- ·各種の就業セミナー、人材育成講座、技能向上講座等の産業のグローバル化を担う人材育成事業の企画・運営 等

## 振興テーマ⑤ 住民福祉とコミュニティの絆の再生

#### ◆現状と課題

本圏域の日常生活において住民の親睦や祭事、イベントなどの交流が行われている生活圏の範囲は、各集落の公民館単位での活動が主であり、次に小学校区があげられる。各地域共同体は根強い ものがあり、年中行事も伝統的に盛んである。

しかし、その一方、近年の都市化や過疎化によって共同体のありようは大きく変化している。石 垣市では市街地が拡大し、都市化が進行している。人々の価値観や行動様式も変化し、また、域外 からの人口流入もあって、これまでの地域社会を支えたルールでは地域のコミュニティを維持する ことが困難となっている。竹富町、与那国町でも生活の都市化が進み、コミュニティも必ずしも旧来のままではない。また、過疎化の影響で、祭りの維持も困難となった地域も少なくない。このように旧来のコミュニティと異なり、新しい変化に対応したコミュニティの形成が要請されており、大きな課題となっている。

本圏域では、石垣島に県立八重山病院や2つの民間病院、多くの民間診療所等があるが、他の島には県立八重山病院の附属診療所または町立診療所があるのみで、人口100人未満の島には医療施設がない。また福祉施設も石垣島に集中しており、石垣島には老人福祉施設のほか、身障者施設、児童福祉施設、知的障害者施設があるが、他の島では西表島と与那国島に老人福祉施設が2箇所ずつあるのみである。これらの状況から、医療・福祉サービスは西表島と与那国島で最低限整備されているものの、圏域の拠点はやはり石垣島が担っているといえる。

#### ◆振興テーマの目標像

本圏域はもともとコミュニティの結束力が高い地域であり、公民館が中心となった自治による島民同士で支えあう仕組みが形成されている。また、子育てサポート、高齢世帯への見守りなども行われており、農作業や建設などに関する共同作業(ゆいまーる)がまだ残っている地域もある。こうした昔ながらのセーフティネットを大事にしつつも、高齢化が進む中、福祉や医療面でのサービスの充実がいっそう求められる。

効率の点から行政の力が及びがたいサービスについては、ソーシャルキャピタルを生かす方策が 期待でき、持続可能な社会のあり方、質の高い成熟社会のあり方が模索されている現在、島嶼にお いて先んじてそれらのモデルを形成することは有意義だといえる。また、圏域住民のアイデンティ ティの維持を図るため、新しい価値観やライフスタイルに対応した各地の行事、スポーツ行事や文 化イベント等を開催し、域内の連帯感や一体感を醸成していく。

IT基盤など島嶼地域をカバーする広域体制の維持・充実をうながし、医療従事者の離島勤務を促進する制度や勤務環境の向上についての支援、コミュニティの相互扶助的なサービスの育成・活用等を図りたい。また医療・福祉関係の非営利団体への制度的・資金的支援を充実させ、コミュニティの活力を高める必要がある。

#### ◆3市町及び県の関連施策

3市町が総合計画に、沖縄県が21世紀ビジョン基本計画に位置づけている施策のうち、本テーマに関連する主要な施策は以下に示すとおりである。

 石垣市	地域における子育て支援サービスの充実
第4次石垣市総合	保育サービスの充実
計画(P.45)	母子・父子等への児童扶養手当の周知
	児童虐待防止への取組み
	DV防止への取組み
	放課後の居場所づくり
	障がい児への支援
	介護及び諸制度の充実
	健康で安心して暮らせるまちづくりの推進
	新規「健康いしがき21」計画の策定と推進
竹富町	母子の健康づくり支援の充実
第4次竹富町総合	生活習慣病予防対策の推進
計画(P.67)	安心な暮らしを支える医療の充実
与那国町	地域医療・社会福祉の充実
第4次与那国町	広域的な医療体制の維持
総合計画(P.23)	子育て支援の充実
	高齢者福祉の充実
	障がい者福祉の充実
沖縄県	健康・長寿おきなわの推進(P.37)
沖縄21世紀ビジョン	ア 沖縄の食や風土に支えられた健康づくりの推進(P.38)
基本計画	イ 「スポーツアイランド沖縄」の形成(P.38)
	健康福祉セーフティネットの充実(P.41)
	ア 高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり(P.41)
	イ 障害のある人が活動できる環境づくり(P.42)
	ウ 県民ニーズに即した保健医療サービスの推進(P.43)
	エ 福祉セーフティネットの形成(P.44)
	オ 保健衛生の推進(P.44)
	子育てセーフティネットの充実(P.39)
	ア 母子保健、小児医療対策の充実(P.39)
	イ 地域における子育て支援の充実(P.40)
	ウ 子ども·若者の育成支援(P.40)
	エ 要保護児童やひとり親家庭等への支援(P.41)
	共助・共創型地域づくりの推進(P.52)
	ア 県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進(P.52)
	イ 交流と共創による農山漁村の活性化(P.53)

## ◆事務組合が行う・補助する施策・事業

本テーマに関して事務組合は、関係機関との調整、人材育成や組織基盤の強化、情報発信等を担うのが主たる役割だと考えられる。

- ・県立八重山病院の存続及び機能維持、離島での最低限の医療機能の確保に向けた活動
- ·圏域で広域に活動する福祉・保健の分野のNPO、市民活動への支援
- ・3市町のコミュニティ施設の連携と住民の様々な活動のネットワーク化の推進
- ・コミュニティの相互扶助的なサービスのブラッシュアップ・事業化に向けた調査研究、調整
- ・島外へ移住した人、八重山好きのリピーター等への祭祀、イベントへの参加呼びかけ等

## 振興テーマ⑥ 広域共通の生活基盤・サービスの充実

#### ◆現状と課題

八重山圏域の交通の最大結節点である石垣空港は、新空港整備が平成17年に着工され、平成25年3月に開港される。また、与那国空港は滑走路2,000m延長され、平成19年に供用開始となった。一方、波照間空港は竹富町の有人島の中で唯一の空港であったが、平成19年11月に路線廃止となった。

石垣港は沖縄本島、本土、台湾をはじめ各島々への連絡拠点港となっており、八重山圏域の経済活動や観光の拠点港としても重要な役割を果たしている。平成19年には離島埠頭の再開発事業による離島埠頭ターミナルが完成した。竹富町では、交通手段の大部分を海上交通に頼っているが、定期航路は石垣港を中心に各島と直結し、島々をつなぐ島間交通が脆弱な状況が続いていた。しかし、平成19年から小浜島〜竹富東港、小浜島〜西表島(大原港)、西表島(上原港)〜鳩間島の航路が開設され、この課題は徐々に解消されている。与那国町では、石垣ー与那国間を定期フェリー(8回/月)と不定期貨物船(那覇ー石垣ー与那国間を4回/月)が就航し、本町の住民及び観光客、生活物資・産品の輸送にあたっている。旅客・貨物輸送とも増加傾向にあり、祖納港の施設・設備及び機能の整備拡充が引き続き課題である。

情報通信関連では、携帯電話がほぼ全域で通話可能になり、IT(情報通信技術)基盤についても石垣市には光ファイバーケーブルが敷設され、FTTH方式が使用可能である。今後はこれらの情報通信網を活用し、産業、文化、教育等の各分野における情報化の活用を促すとともに、高度情報化社会に対応した人材の確保・育成が重要な課題である。

#### ◆振興テーマの目標像

八重山圏域共通の産業振興のキーワードとして「観光との連携」があげられ、観光に結びつく・ 観光を向上させるための生活基盤・サービスの充実が、広域総合計画としては重視される。

新石垣空港では、既存本土路線の増便及び新規国内外路線の開設(特に台湾など近隣諸国間との 国際航空ルート)を推進する。海上交通については、各港湾の整備・拡充を引き続き促進するとと もに、各島間の航路の利用促進を図り、今後増加が予想されるクルーズ船などの寄航に対応した港 湾施設・設備等の整備に努める。また、祖納港の国際貿易港としての機能の整備及び諸条件の整備 に努める。プレジャーボート等の小型船舶の利用に対応するマリーナ施設の整備も課題で、これら の交通基盤を充実させることで、国際交流拠点の形成をめざす。

石垣市の中心市街地は日本最南端の拠点都市として、また八重山圏域の母都市として、圏域をカバーする都市機能を整備し、圏域各地とのネットワークを形成する。各島、集落ではそれぞれの立地特性を生かし、良好な景観を維持・整備し、農漁業基盤、観光交流施設、公共施設等の整備など住民の定住条件を強化する。また、市街地への道路・交通等の整備を推進し、市街地との連係・相乗的発展を図る。新石垣空港から離島桟橋までLRT(軽量軌道交通)で結ぶなど、従来にない思いきった施策の可能性も検討すべきである。

情報化については、島嶼の不利性を克服するためにITを駆使した社会構築を推進し、医療・福祉・ 教育・産業の分野で遠隔サービスの利活用に向け、双方向情報通信基盤の整備・拡充とその受け皿 となる人材やサービスの充実を促進する。

3市町が総合計画に、沖縄県が21世紀ビジョン基本計画に位置づけている施策のうち、本テーマに関連する主要な施策は以下に示すとおりである。

_	-1-	-
乜	珥	m

第4次石垣市総合 計画(P.7-9.50) 都市的土地利用の検討、都市施設の整備

上水道施設整備、水の有効利用

浄水場の効率的運用、下水道の整備推進

防災対策の確立、各種災害対応訓練施設の整備

消防救急体制の強化

地域自主防災組織の結成促進

幹線道路及び補助幹線道路の整備

道路環境・景観の充実

公共交通の充実

新石垣空港の早期開港促進

石垣港の機能再編・拡充

災害に強い港湾整備

快適な港湾リゾート空間の形成

情報伝達手段の拡充

情報セキュリティ対策の強化

#### 竹富町

第4次竹富町総合 計画

(P.50.59-60.96)

水資源の確保と安定的な供給体制の拡充、水資源の有効活用

集落景観の保全と育成

生活環境施設の整備

適正な土地利用の誘導

ゴミ処理体制の強化、生活排水処理の充実

計画的な道路整備の推進

良好な道路景観の形成、自然や人にやさしい道路環境づくり

海上交通の利便性の向上

港湾の整備充実

波照間空港の再開及び機能充実

地域情報化の基盤整備

国際化に対応した情報発信

#### 与那国町

第4次与那国町 総合計画(P.23) 集落景観の保存・整備

上下水道・集落排水等の整備改善

廃棄物処理施設の整備

防災体制の整備・拡充

与那国空港の改修

祖納港の改修整備

道路交通ネットワークの整備

情報通信技術を活用した島外応援団の拡大

情報インフラ整備推進、島内情報発信体制の確立

#### 沖縄県

沖縄21世紀ビジョン 基本計画

自立型経済の構築に向けた基盤の整備(P.55)

ア 国際交流・物流拠点の核となる空港の整備(P.56)

イ 人流·物流を支える港湾の整備(P.56)

ウ 陸上交通基盤の整備(P.57)

エ 国際ネットワークの構築、移動・輸送コストの低減及び物流対策強化(P.58)

情報通信関連産業の高度化·多様化(P.62)

ア 情報通信関連産業の立地促進(P.62)

イ 県内立地企業の高度化·活性化(P.63)

ウ 多様な情報系人材の育成·確保(P.64)

エ 情報通信基盤の整備(P.64)

離島における定住条件の整備(P.86)

- ア 交通·生活コストの低減(P.86)
- イ 生活環境基盤の整備及び教育·医療·福祉における住民サービスの向上 (P.87)
- ウ 交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化(P.89)

価値創造のまちづくり(P.33)

ア 沖縄らしい風景づくり(P.34)

社会リスクセーフティネットの確立(P.45)

- ア 安全·安心に暮らせる地域づくり(P.46)
- イ 災害に強い県土づくりと防災体制の強化(P.47)

地域特性に応じた生活基盤の充実・強化(P.50)

- ア 地域特性に応じた生活基盤の整備(P.50)
- イ 高度情報通信ネットワーク社会に対応した行政サービスの提供(P.51)

## ◆事務組合が行う・補助する施策・事業

本テーマに関して事務組合は、関係機関との調整、人材育成や組織基盤の強化、情報発信等を担うのが主たる役割だと考えられる。

- ・近隣諸国との国際航空路線開設に向けた調査研究の推進、国・県との調整
- ・国際クルージングの誘致促進、受入協議会の組織体制の強化・拡充
- ・国際交流拠点にふさわしいアメニティに富んだ道路空間整備の調査研究
- ・市街地及び集落の景観向上活動への支援、情報発信
- ・3市町が連携した救急医療体制の整備
- ・防災体制の整備・拡充に向けた3市町調整
- ・ 航路・ 航空路運賃や石油価格の低減に向けた関係機関との調整
- ・圏域の高度情報化社会を実現するための調査研究及び人材育成の推進 等

## 第4節 うやき繁盛 まさる島々~豊穣・八重山~ の推進戦略

## 振興テーマ⑦ 観光と連携した地場産業の浮揚

#### ◆現状と課題

八重山圏域への入域観光客は78万人を超え、新石垣空港の開港等により八重山への入域者は今後も増加すると考えられる。圏域全体の観光収入(平成19年)は約543億円であり、圏域の基幹産業となっている。産業別就業者構造及び産業別純生産額をみると、第一次産業、第二次産業とも比率を下げている反面、第三次産業は大きく伸ばしており、観光産業はじめサービス産業の重要性が年々増してきていることがわかる。

農林水産業は就業者の減少や高齢化など厳しい状況にある中、集約化やブランド化、高付加価値化などによって一定の生産水準を保っており、今後とも基盤整備や後継者育成等の施策の必要性は高い。平成14~20年度までの離島振興事業費のうち、「地域特性をいかした産業の振興」には36%と重点的な配分がなされ、その98%が農林水産業であったことがその重要性を物語っている。

一方、観光と農林水産業を結びつける取り組みは十分に進んでいるとは言いがたい。地場の農水産物をホテルや飲食店に流通させる、いわゆる食の地産地消化は一定の成果があるものの、圏域全体での動きにはつながっていない。観光特産品の開発もインターネット等を用いた販売の実績はあるが、零細なため十分な生産量や生産体制が確保できない傾向にある。グリーンツーリズムや漁業体験等の旅行商品も出回っているものの、大きな旅行需要を喚起するにはいたっていない。

石垣市における商業は、大型店舗の郊外への立地、それに伴う消費行動の変化等により、中心市 街地の商店街における売上の減少という深刻な課題を抱えていた。だが、石垣市及び同商工会等の 関係機関による各種の中心商店街活性化事業の実施により、石垣市特産品販売センターの売上は 年々増加し、商店街へ観光客が多数訪れるようになり、空店舗が埋まるなど地域への波及効果がき わめて大きく、関係者から高い評価を受けている。

## |◆振興テーマの目標像

観光を中心に農林水産業、加工業、商業、サービス業等が連携した6次産業化をめざす。本圏域内で生産される農水産物や地場製造品を効率的に外部及び域内の観光施設へ出荷するため、原材料の調達から加工・製造、市場・消費者への供給までを高度な情報システムによって管理する八重山物産流通システムの開発整備を推進する。

特産品の商品化を拡大していくためには、開発段階から市場のニーズを十分把握し、それに対応 したモノづくり、デザイン戦略を進めることと、販路・流通システムの開発整備がきわめて重要な 課題である。本圏域の特産品の販売促進を図る拠点を沖縄本島や首都圏に整備し、各産地とのネッ トワークの強化拡充により情報の収集・発信、展示・販売、宣伝・販路拡大等の事業展開を図る。

生産過程の見学や体験、食の安全学習、観光漁業など交流型産業との連携をとおして、地産地消を推進するとともに、後継者育成を図ることも重視される。伝統工芸に関しても、本圏域の特性を背景にした伝統的織物、陶器などの優れた技術を活かしつつ、異業種の交流による新製品の開発をはじめ、経営の近代化による生産性の向上等を促進する。

本圏域の商業拠点である石垣市の中心市街地と離島埠頭地区及び離島埠頭ターミナルとの連動を 図り、商店経営の近代化や商業サービス機能の拡充とともにアメニティ性にあられた買物空間づく りを推進する。

3市町が総合計画に、沖縄県が21世紀ビジョン基本計画に位置づけている施策のうち、本テーマに関連する主要な施策は以下に示すとおりである。

石垣市	観光マーケティングの推進
第4次石垣市総合	地域の産業と観光の結びつけの強化
計画(P.29,34)	特性を活かした農業の振興
	中小規模企業者の経営活動支援
	特産品のブランド化
竹富町	商工業者等への支援及び育成
第4次竹富町総合	物流システムの改善促進
計画(P.101,108)	商工会の強化及び各種生産団体活動の活性化
	農業経営の向上、畜産経営の向上、漁業経営の安定化
与那国町	観光サービス産業の振興
第4次与那国町	島内における観光受け入れ体制の充実
総合計画(P.23)	畜産業の振興、農業の振興、水産業の振興
沖縄県	世界水準の観光リゾート地の形成(P.58)
沖縄21世紀ビジョン	オ 産業間連携の強化(P.62)
基本計画	離島の特色を生かした産業振興と新たな展開(P.90)
	ア 観光リゾート産業の振興(P.91)
	イ 農林水産業の振興(P.91)
	ウ 特産品開発やプロモーションなどマーケティング支援等の強化(P.92)
	亜熱帯性気候等を生かした農林水産業の振興(P.72)
	ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備(P.72)
	イ 流通·販売·加工対策の強化(P.73)
	ウ 農林水産物の安全·安心の確立(P.74)
	エ 農林漁業の担い手の育成·確保及び経営安定対策等の強化(P.74)
	オ 農林水産技術の開発と普及(P.75)
	カ 亜熱帯·島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備(P.76)
	地域を支える中小企業等の振興(P.78)
	ア 中小企業等の総合支援の推進(P.78)
	イ 商店街·中心市街地の活性化と商業の振興(P.79)
	ものづくり産業の振興と地域ブランドの形成(P.80)
	ア ものづくり産業の戦略的展開(P.81)
	イ 県産品の販路拡大と地域ブランドの形成(P.82)

## ◆事務組合が行う・補助する施策・事業

本テーマに関して事務組合は、人材育成や組織基盤の強化、情報発信、関係機関との調整等を担うのが主たる役割だと考えられる。

- ・観光マーケティングの調査研究の推進(※「八重山地域国際観光拠点づくり」で一部実施済)
- ・公設市場、特産品販売センター等の活性化の支援
- ・特産品のブランド化、流通システム構築に関する調査研究、継続支援
- ・島嶼型観光産業クラスター形成に向けた関係者調整
- ・観光産業、6次産業の人材育成、技術支援(特に産地プロデューサー等)等

## 振興テーマ⑧ 国際的保養・スポーツの拠点形成

#### ◆現状と課題

石垣市をはじめとした八重山圏域ではホテル等の収容能力が増加しており、平成13年と21年を比較すると、8,704人から19,022人と119%の伸び率を示している。観光入込客数と収容能力を比較してみると、石垣市では入込客数に比して収容能力が高いが、竹富町ではその逆であり、石垣島を拠点として日帰りで周辺の島々をたずねる旅行形態が浮かび上がる。観光施設の種別をみると、旅館・ホテルが簡易宿所の伸び率を上回り、増加している。また、一施設あたりの収容能力は小規模化の傾向にある。

石垣市では近年、サッカーパークあかんまや新野球場の建設、市営陸上競技場の全天候型への変更、体育館や屋内運動場の充実など 全国のアスリートを受け入れる体制が整いつつある。毎年、プロ野球の千葉ロッテマリーンズや社会人野球の本田技研等、大学野球の慶應義塾大学、大東文化大学等、Jリーグのジェフユナイテッド千葉、ガンバ大阪等、その他陸上競技等がキャンプを開催し、Jリーグ選手や有名トップアスリートが石垣島で自主トレを実施している。

八重山圏全域がダイビングの目的地として昔から注目されており、西表島ではシーカヤック、与 那国島ではカジキ釣り大会などのマリンレジャーが盛んである。さらに、ヨットでは「石垣―台湾 ヨットレース」が行われているほか、海外から日本へやってくるクルージングヨットの寄港地とし て昔からよく知られている。また、毎年4月にはトライアスロンワールドカップが行われるなど世 界規模のスポーツ大会も開催されている。

#### |◆振興テーマの目標像

「八重山地域国際観光拠点づくり戦略」が平成23年3月に策定されており、基本的にはこの戦略にしたがって観光・リゾートの振興を図る。

ハード面では、ホテルや商業施設、アミューズメント施設等の集約整備を進め、観光地としての付加価値の増強を図る必要がある。ソフト面では、団塊の世代等のシニアを対象にしたロングスティの受入制度や施設整備、ロケ地観光やリゾートウェディング促進など新たな客層の誘致を図り、圏域の多様な魅力を最大限に活かした対策を推進する。着地型の地域資源を生かした観光メニューの開発を進めるなどして、観光客一人当たりの消費額の増加や滞在日数の増大を図ることも重要である。台湾をはじめ今後増えるであろう東アジアの観光客に対するサービス向上(語学含む)にも取り組まなければならない。

また、島ごとの魅力資源の活用や環境整備とともに、近隣の島々と連携して圏域全体での魅力向上をめざす。石垣市と竹富町は現状でも連続した観光行動がみられるが、与那国町に関しては観光の相互利用が十分ではなく、その解決策を見出す必要がある。

スポーツ・レジャーの島としての知名度は、今後とも八重山観光の発展に寄与する可能性が高く、今後はこうした取り組みをさらに高め、国際的スポーツ拠点とし、スポーツ交流を進めることが課題である。プロ野球やJリーグのキャンプ、トップアスリートの自主トレ等の誘致拡大のための受入基盤について、現空港の跡地利用を含めて検討するのが望ましい。トライアスロンワールドカップを継続的に実施するなど、ダイビング、フィッシィング、セーリング等のマリンスポーツに関するイベント等を一層強化・拡充することも、圏域の魅力発信につながる。安心してスポーツに打ち込めるよう、医療機関の機能維持・向上は必須である。

3市町が総合計画に、沖縄県が21世紀ビジョン基本計画に位置づけている施策のうち、本テーマに関連する主要な施策は以下に示すとおりである。

石垣市 第4次石垣市総合 計画(P.29,48)	観光交流拠点としての石垣島らしさの確立 観光マーケティングの推進 観光受入体制の確立 総合型スポーツクラブの育成
	文化・芸術・スポーツの交流推進 交流環境づくり
竹富町 第4次竹富町総合 計画(P.89,96,108)	滞在型観光の振興 観光インフラ整備の促進 観光振興のための組織・体制づくり 生涯学習・スポーツ活動の充実 国際交流の促進 地域性を活かした国内交流の促進
与那国町 第4次与那国町 総合計画(P.23)	観光サービス産業の振興 八重山圏と一体となった観光施策の拡充 島内における観光受け入れ体制の充実 国際交流の推進
沖縄県 沖縄21世紀ビジョン 基本計画	世界水準の観光リゾート地の形成(P.58) ア 国際的な沖縄観光ブランドの確立(P.59) イ 市場特性に対応した誘客活動の展開(P.59) ウ 観光客の受入体制の整備(P.60) エ 世界に通用する観光人材の育成(P.61) 世界との交流ネットワークの形成(P.96) ア 国際ネットワークの形成と多様な交流の推進(P.97) イ 世界と共生する社会の形成(P.97) ウ 国際交流拠点の形成に向けた基盤の整備(P.98)

## ◆事務組合が行う・補助する施策・事業

本テーマに関して事務組合は、人材育成や組織基盤の強化、情報発信、関係機関との調整等を担うのが主たる役割だと考えられる。

- ・観光リゾート基盤の整備、適正配置に向けた考え方の整理(※「八重山地域国際観光拠点づくり」で一部実施済)
- ・観光・リゾート推進人材の育成
- ・プロ野球、Jリーグ等の誘致、マリンスポーツの普及・支援等の推進
- ・トライアスロンワールドカップの継続実施
- ・総合型スポーツクラブの育成に向けた3市町、県等との調整等
- ・八重山観光を紹介するウェブサイト、ポータルサイト等の相互連携の推進 等

## 振興テーマ9 新規産業の創出・展開

#### ◆現状と課題

「第2次八重山広域行政圏計画」では、「広域的に取り組む振興方策」として、「環境関連産業」や「海洋深層水関連産業」をはじめ、合計9項目にわたる新規事業の提案がなされていた。その後10年が経過した現在、我が国及び世界の経済環境は急激に変化し、特にアジア諸国の流通産業、IT関連産業等の新規産業はめまぐるしい変貌をとげている。

こうした中で、近年、沖縄県においてもベンチャー企業等の創立やIT関連、健康・医療・福祉等に関連する新産業が生み出されている。そこで、今後は八重山圏域においてもこうした新産業の展開が大きな課題であるといえる。今後は地域産業資源を活用して創意工夫を発揮しながら新たな産業の創出を図ることにより圏域産業の内発的な発展と新産業の創出・発展を促進していくことが期待される。また、それにあたっては各市町や各島が独自に取り組むだけでなく、互いに産業連携して圏域全体での魅力向上に努めることも重要である。

石垣市による現石垣空港の跡地利用基本計画では、跡地の中央部に産業振興ゾーンが設けられ、 アクセス道路が通過する位置的特性をいかした産業振興をめざし、情報通信産業関連企業の誘致地 区、物産流通拠点、交通ターミナル、インターネット販売施設が配置されており、新規産業創出に 寄せる期待も大きいものと考えられる。

#### ◆振興テーマの目標像

沖縄の強みを活かした新たな産業の振興におけるキーワードのひとつが「健康」であり、八重山 圏域においても豊富な資源や生態系サービスを活かして、この分野の進展に寄与する必要がある。 例えば亜熱帯生物資源は、健康食品や機能性食品・製薬等における原料であり、県の施策と連動し て、亜熱帯生物資源の研究やライブラリーの構築・運用のために、亜熱帯生物資源を活用して新た な商品開発等を行う場合、基礎となる生物資源のデータベースの構築をめざす。また、海洋深層水 を活用した新産業も、広く「健康」の一環として推進していく。

前述の「③再生可能エネルギー、循環型社会のモデル地域形成」と連動したビジネス展開も必要である。風力発電、太陽光発電、バイオマス等を積極的に導入・誘致し、新エネルギー、再生可能エネルギー等による新産業創出を促進すること、生ゴミ・畜産廃棄物活用したバイオマスエネルギーの開発を兼ねた新エネルギー産業を創出・展開することも、本圏域の新たな産業振興目標として掲げていく。

こうして得られた技術や知見、ノウハウは、同じように自然環境が豊かで経済基盤が十分でない 世界の島嶼地域への移転が望まれる。台湾との国際交流の発展をめざす本圏域では、このような島 嶼型エネルギーや廃棄物処理の面でも台湾の島嶼地域と産業交流を深め、共同で国際社会に貢献す るという将来像を描くことも可能であり、こうした技術協力を今後は深めていきたいと考える。

離島や集落部では、字・区の自治力の高さ、相互扶助のポテンシャルを生かし、島に必要なサービスやコミュニティビジネスをつくりだす活動を支援する。島嶼部限定のビジネスモデル実証実験など、島民が協力し創意工夫できる事業機会を増やすことが必要であり、それらの取り組みを通じて地域リーダーの育成、島外の協力機関とのマッチング等を支援する。

3市町が総合計画に、沖縄県が21世紀ビジョン基本計画に位置づけている施策のうち、本テーマに関連する主要な施策は以下に示すとおりである。

石垣市 第4次石垣市総合 計画(P.28,31)	新しい魅力づくと発信 石垣ブランド育成・地域資源の保全継承 新たな地域資源の育成と掘りおこし ブランド化推進専門チームの創設 ブランド化を担う人材の育成 海洋を活用した地域経済の振興
<b>竹富町</b> 第4次竹富町総合 計画(P.109)	新たな起業への支援 ア 特産品づくりの支援 イ 町特産品としての認定制度の創出 ウ 新規事業者の受入
<b>与那国町</b> 第4次与那国町 総合計画(P.23)	100人の雇用創出(プロジェクト100)
沖縄県 沖縄21世紀ビジョン 基本計画	アジアと日本の架け橋となる国際物流拠点の形成(P.65) ア 臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成(P.65) イ 県内事業者等による海外展開の促進(P.66) 沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出(P.69) ア 沖縄のソフトパワーを活用した新事業・新産業の創出(P.70) イ 環境関連産業の戦略的展開(P.70) ウ 海洋資源調査・開発の支援拠点形成(P.71) 亜熱帯性気候等を生かした農林水産業の振興(P.72) キ フロンティア型農林水産業の振興(P.77) 科学技術の振興と知的・産業クラスターの形成(P.67) ア 研究開発・交流の基盤づくり(P.67) イ 知的・産業クラスター形成の推進(P.68) ウ 研究開発成果の技術移転による地場産業の高度化(P.68) エ 科学技術を担う人づくり(P.69) 政策金融の活用(P.95)

## ◆事務組合が行う・補助する施策・事業

本テーマに関して事務組合は、人材育成や組織基盤の強化、関係機関との調整等を担うのが主たる役割だと考えられる。

- ・新規産業導入可能性、八重山ブランドの創出等の調査研究の推進
- ・3市町及び沖縄県の産業振興担当部局との調整
- ・産業アドバイザーやコーディネーター、大学等研究機関など外部の専門家とのネットワーク形成
- ・起業意識の形成、ノウハウ研修会など人材育成の推進 等

# 第6章 実現に向けた具体的アプローチ

# 第1節 広域全体で取り組む重点的政策

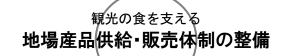
前述のように、八重山圏域にとって観光は産業の基幹であり、観光を中心とした各産業分野の連携に取り組み、観光の波及効果をつうじて地域活性化を図ることが3市町の共通課題となっている。

しかし、観光客にとって市町村の枠組みはあまり重要でなく、「沖縄」や「八重山」というような大きな括りで訪れたディスティネーションをとらえているのが普通である。観光振興に3市町が各々取り組むことももちろん重要だが、地域を越えて広域的に効果が及ぶような、より広い視点で実施される観光振興策が不可欠である。また、地域における観光振興の新たな一面として、生産の現場を訪ねる産業観光、映画やドラマ等のロケ地を活用したフィルムツーリズム、健康増進を目的とするヘルスツーリズム、花による観光地域づくりとしてのフラワーツーリズムなどのニューツーリズムが全国的に注目を集めているが、これらは各市町で取り組むには資源が分散しているため、広域として取り組むのが有効な分野だといえる。

海外観光客に対する対応も広域で連携して進めるべき課題であり、平成21年に採択した台湾・花蓮市と3市町の間の「台湾東部・沖縄八重山諸島観光経済圏 国境交流推進共同宣言」もそのような問題意識の表れである。

平成25年3月の新石垣空港の開港に伴い、八重山観光の新時代が到来するといって過言ではない。 国際線も含め就航路線、便数が充実すると予想され、この機会をとらえて、八重山全体の観光浮揚を図ることが強く求められる。以下には、圏域として目指すべき広域観光の目標像と、広域として 取り組む公的政策の連携について位置づける。

観光がつなげる広域政策の輪プロジェクトのイメージ図



圏域に広がる 広域イベントの振興 幅広い人材育成 **観光能力の開発** 

# 広域観光「八重山みぐらし」の推進

観光をバックアップする 安心安全基盤の整備 八重山観光の最大の資源 **文化と自然環境の保全** 

八重山の国際観光のリーディング **台湾との交流促進** 

# 【目標】広域観光「八重山みぐらし」の推進

八重山の空の玄関口である新石垣空港、国際クルーズ船の寄港地等を経由して、広く八重山圏域を周遊するような観光スタイルの定着を目指した取り組みを進める。それぞれの地域や観光地の魅力を高めるため、アジア・ゲートウェイ化に向けた基盤や施設整備の推進と、国際化人材やサービスの充実を同時に進め、地域・観光地の相互利用システムを整えることで、八重山観光が我が国のみならず東アジア・台湾の中でブランド力を保てるような施策を推進する。広域観光を推進する圏域全体のプロモーションについては、八重山観光ビジターズビューロー(YVB)と連携・役割分担して進める。

#### 広域観光の促進に向けた政策連携の方向性

方向性	概要
地場産品供給・ 販売体制の整備	農水産物に付加価値をつけ、地域の観光施設で味わってもらう・お土産に購入してもらう・通販でも購入してもらうための具体的な事業に着手していく。地域内の加工製造業や商業・サービス業と連携して6次産業化を推進するだけでなく、島々の相互連携も進め、域内全体で生産・供給のネットワークを整備する。また、流通・販路のチャンネルを広げ、観光不況にも耐えうる産業体力を養う必要がある。
広域イベントの振興	広域イベントは後述するように元々事務組合の職掌であり、今後ともその業務を継承するとともに、イベントを特産品等のセールスに結びつける体制を整える。圏域全体の一体的なプロモーション事業を展開し、国際会議や見本市などMICEの誘致にも取り組む。例えば、台湾で行われる「国際旅行博」・「物産展」に毎年出展するなど積極的なプロモーション活動につなげていく。
観光能力の開発	観光産業はサービス産業であり、従事する人の対応によって顧客満足感が大きく左右されるため、観光に関わる人的資本の質を高める必要がある。行政など公的部門だけでなく、民間セクターの産業人材育成の取り組みを支援する。特に小規模事業者には広域的な指導による「おもてなし」の基礎力の向上が望まれ、そのうえで八重山らしい人とのふれあい・共感による満足度の向上につなげる。
安心安全基盤の 整備	新空港から圏域内に向けた陸路・海路・空路の基盤整備を推進する。外国人が安心して旅行できるように案内板等の外国語表記の充実を図る。観光時の疾病、事故などの対応力が観光地の評価を高めるため、県立八重山病院はじめ医療機関の維持・向上に向けた調整に引き続き取り組む。また、地震や津波など災害時に観光客の安全を確保する基盤や施設、システムの充実に努める。
文化と自然環境の 保全	八重山の最大の観光資源は文化と自然環境であり、将来世代も持続可能な活用が図れるように適切な保全策をとることがわれわれ現代人の役目である。世界自然遺産登録に向けた取り組みを進め、あわせて景観保全、街並み保全等にも積極的に関与する。このような資源を活用したエコツアーや体験交流学習など着地型のプログラム開発・運用を本格化させるのも重視する。また、アンガマーや種子取り祭など伝統祭祀の存続に努めるとともに、各地域の歴史文化資源を観光やイベントに活用する方策を引き続き検討する。地域の島言葉の継承活動にも積極的な支援が行えるような体制づくりに努める。
台湾との交流促進	訪日外国人の誘致のため、YVBと連携して広域観光プロモーションに努める。従来の交流ツアーやイベントを継続実施するとともに、台湾出身者の語学力を活用して観光振興に役立てる仕組みを整える。また、新空港へ台湾、香港等からLCCが就航するとなれば外国人ターゲット層は一気に広がるため、こうした動向を注視し、東アジア・台湾観光客FIT(個人旅行)化への対応など受入体制を整備しておく必要がある。

## 第2節 事務組合の核となる政策

八重山広域市町村圏事務組合は、本来、八重山圏域の行政サービスを共同で行うことを目的として設置された組織である。構成市町(石垣市・竹富町・与那国町)からの出資金と沖縄県からの助成金併せて5億円のふるさと市町村圏基金より生ずる果実(利息)を財源として、多様な地域振興事業(ソフト面)を推進することを目的としている。これまでのところ、イベント事業や地域情報発信、介護福祉などに関する業務を中心に行ってきた。

一般的には、消防、ごみ・し尿処理、学校や火葬場等の運営など広域行政課題、研修実施など人材育成、地域活性化、地域間交流、広域観光などに取り組む広域事務組合が多い。小規模の市町村が単独で行うには困難であったり効率が悪くなるような事業を広域で行い、無駄を省きつつサービスの質を高めるのが主旨である。

以上のような、事務組合がこれまで行ってきた業務や本来的に求められている事業分野等を参考にすると、今後の事務組合業務のコアコンピタンス(核となる分野)は以下のように見通される。 「第1節 広域全体で取り組む重点的政策」から生じる業務とあわせて、本計画期間において事務組合が担うべき役割として位置づける。

従来から事務組合の核であった業務の継続・新展開

業務	概要
イベント企画・運営業務	従来行ってきた広域イベントの企画・運営を引き続き実施していく。「全国のやいまぴとう大会」のような新規イベントにも積極的に取り組む。また、小さな島嶼では異性との出会いに難があることから、今後は人口定着につながる婚活イベント等の導入を図るなど、島での居住や島への移住を促進することを側面支援する。
介護保険の事務 調整業務	事務組合が介護認定審査会を設置し、医療分野、保健分野、福祉分野の介護認定審査会委員(定数50人以内)でもって、3市町の要介護認定申請を行った被保険者の審査・判定(二次判定)を行っており、要介護認定事務の効率化及び公平・公正な認定を実施するため、今後も広域で行う必要性がある。
3市町共通の 人材育成業務	3市町がそれぞれ取り組んでいる人材育成事業を見直し、共通するものは一括実施に向けて調整する。まず、石垣市内に進学する竹富町、与那国町の高校生を対象に奨学金を貸し付ける「八重山広域奨学基金事業」の事業化に一丸となって取り組む。また、現在各市町で行っている職員研修のうち一部(例:政策形成能力の向上等)を圏域でまとめて実施するための調整を行う。
観光集客交流 業務	「交流ボランティアネットワーク事業」「八重山ファン倶楽部事業」のような従来取り組んできた広域観光につながる情報共有化・ネットワーク化の事業を今後とも継承する。また前述のように、従来より交流のある台湾との交流拡大に努める。
広域課題調整 業務	上記のほか3市町共通の課題の解消に向けた事務調整、事業実施を図る。 例)県立八重山病院の機能存続に向けての調整等に尽力する。 与那国はじめ中波混信によるラジオ難聴問題について引き続き関与する。 老人クラブ連合会での圏域での交流機会の拡大に努める。 婦人会についても、必要に応じて連合組織の再構築について検討・調整する。

## 第3節 財源及び実施体制の検討

## 1. 財源について

事務組合の現在の主たる財源は、3市町からの出資金と沖縄県からの助成金を併せた5億円のふるさと市町村圏基金より生ずる利息である。基金利息の運用のメリットは、重点事業については年度をまたいだ弾力的な予算執行が可能な点があげられ、過年度にはこうした事業運営も図られてきた。一方では、昨今の金融事情では予算規模が小さくなって運用が難しくなっており、課題に十分に対応しきれない状況もみられる。

そこで今後は、事務組合の財源に関して3市町が応分の負担をすることを前提にしつつも、基金 利息以外の財源についての検討を進め、多様な財源確保も図っていく必要がある。すでに事務組合 では、国や政府関係機関等の補助・助成事業を受託するなどが行われており、今後もこうした公的 資金の活用を継続するとともに、公募に関する情報収集等の体制を整えておく必要がある。

また、沖縄振興特別推進交付金の活用についてだが、元々、水道などライフラインを扱う事務組合の財源を安定的に確保するために交付金を直接交付するような仕組みが必要ではないかという議論があり、その一部は措置済みとされている。また沖縄振興特別推進交付金に関しては、県や市町村だけでなく、広域事務組合も事業主体となれるような制度へと改善を図ることを望む声があり、八重山圏域としても他の圏域と連携しながら、その可能性を今後とも検討していく。あるいは、圏域の共通課題に対して3市町が共同して沖縄振興特別推進交付金の予算措置を行うことも考えられ、その場合の事業執行体制に事務組合がどう関われるかなど、検討を深めていく必要がある。

#### く今後のプラスアルファの方向性>

- ・国や政府関係機関、県の補助・助成事業の受託の推進
- ・沖縄振興特別推進交付金の効果的な活用に関する調査研究及び調整 等

## 2. 実施体制について

事務組合の人員体制は、3市町からの出向職員が中心の数名規模であり、多様な事業を実施する主体としては、必ずしも十分な体制とはいえない。事務組合の人員補強を図るために、3市町が相応の役割を果たすのはもちろんだが、他の手段による増員・人的支援についても検討する必要がある。

ひとつには、国や政府関係機関、県等の補助・助成事業の中に、各種のアドバイザーやプロデューサーのような知的人材の派遣を行う事業があり、これらを効果的に活用し、事業運営の高度化やリスクマネジメントにつなげていくことが考えられる。また、総務省に「地域おこし協力隊」という制度がある。これは、地方自治体が都市住民を受け入れ、地域おこしの支援や農林水産業の応援、住民の生活支援などの地域協力活動に従事してもらい、あわせてその定住・定着を図る事業であり、事務組合への派遣も可能だととらえられる。事務組合が募集から活動までサポートする中間支援団体となることで、委託費の財政支援を受けるという手法もありうる。

国レベルの補助・助成事業は、事業規模や技術レベルが高度なものも多いことから、事務組合だけではなく、圏域内での協力体制、県内及び県外の事業者、シンクタンク、コンサルタント、大学・研究機関(TLO含む)等とのネットワークの充実を図り、事業をすみやかに執行できる基盤を備えておくことが求められる。これに関して、3市町は平成23年10月から沖縄振興開発金融公庫と「八

重山地域の振興に係る助言業務に関する協定」を締結しており、この協力関係の中で、公庫が地域 振興プロジェクトに構想段階から関わり、①事前相談、②国の政策や計画との整合性の検討、③出 資・融資機能の活用などを今以上に円滑に行えるように地ならしをする必要がある。

また近年では、NPO等の非営利団体に対する助成事業の比率が高まっているが、圏域内のNPO や任意の市民団体等とのネットワークを構築し、協働して事業を企画・運営するという取り組みを 進めることで、圏域の課題を住民とともに解決していく体制の強化及び事業チャンネルの拡大につながると考えられる。

#### <今後のプラスアルファの方向性>

- •アドバイザー等派遣、地域おこし人材派遣事業の受託の推進
- ・圏域内の協力体制(特に市民団体)、県内外との事業者、専門家等とのネットワーク構築等

# 付録 審議会、策定委員会名簿と検討経過

#### 《審議会委員》

会 長 琉球大学副学長 大 城 肇 副会長 石垣市商工会会長 我喜屋 隆 委 員 八重山広域市町村圏事務組合議会議長 仲 間 均 八重山広域市町村圏事務組合議会副議長 田里千代基 八重山広域市町村圏事務組合議会議員 渡久山康秀 石垣市副市長 漢那政弘 竹富町副町長 富本 傳 沖縄県総務部八重山事務所長 當間重美 竹富町商工会会長 上勢頭 保 石垣市観光協会会長 宮平康弘 与那国町観光協会会長 真謝喜八郎 八重山三市町婦人連合会会長 金城綾子 石垣市市史編集委員長 三 木 健 福祉ネットワーク・やいま代表 當山房子 小嶺長政 在石垣与那国郷友会会長

#### 《策定委員会委員》

会 長 石垣市企画部参事・企画政策課長 知 念 修 副会長 竹富町企画財政課長 勝 連 松 一 委 員 与那国町総務財政課長 譜久嶺弘幸 沖縄県総務部八重山事務所総務課長 宜野座 葵 八重山広域市町村圏事務組合事務局長 宇 保 安 博

# 八重山広域市町村圏第3次総合計画策定に係る経過

年月日	E山広域市町村圏第3次総合計画東足に保る程道 事 項
平成24年 8月10日	·八重山広域市町村圏第3次総合計画策定業務委託契約締結 契約相手方:株式会社 国建
平成24年 9月 4日	・八重山広域行政圏計画 (平成15年3月策定) 進捗状況ヒアリング (広域事務組合、石垣市、竹富町、与那国町)
平成24年 9月10日	<ul><li>・地域づくりアドバイザー委嘱</li><li>琉球大学 大城 肇 副学長</li><li>・総合計画策定業務調整</li><li>大城アドバイザー、国建、広域事務局</li></ul>
平成24年10月 5日	・第1回八重山広域市町村圏第3次総合計画策委員会 委員委嘱、計画策定に係る構成事項の確認について、計画素案(ver.1) について
平成24年10月22日	・第2回八重山広域市町村圏第3次総合計画策定委員会 計画素案(ver.2)について
平成24年10月30日	・第1回八重山広域市町村圏事務組合審議会 委員委嘱、諮問、計画素案審議
平成24年11月28日	・第3回八重山広域市町村圏第3次総合計画策委員会 審議会審議事項の確認について、パブリックコメントの実施について
平成24年12月 6日	・八重山広域市町村圏第3次総合計画(案)に関するパブリックコメント(住民意見募集)開始
平成25年 1月 7日	・パブリックコメント(住民意見募集)締め切り
平成25年 1月17日	・第2回八重山広域市町村圏事務組合審議会 計画素案審議
平成25年 1月25日	・第4回八重山広域市町村圏第3次総合計画策定委員会 審議会審議事項の確認について、計画内容最終確認
平成25年 1月31日	・第3回八重山広域理事会(答申)
平成25年 2月 8日	・第2回八重山広域議会(議案上程)

# 八重山広域市町村圏第3次総合計画

平成25年3月 発行

発行:八重山広域市町村圏事務組合

 $\mp 907-8501$ 

沖縄県石垣市美崎町14番地 電 話:0980-83-7219 編 集:株式会社 国建